

V おとなの保健

1. 健康手帳の交付

根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項
-------	------------------

《目的》

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的に健康手帳を交付する。

《内容》

- ①対象 市内在住の 40 歳以上のかた
- ②方法 健（検）診会場、健康相談等の保健事業、各保健センター・健康保険課・高齢者福祉課窓口において交付

《実績》

健康手帳の交付状況 （単位：冊）

	40～74歳			75歳以上			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H28 年度	2,520	5,243	7,763	1,174	1,277	2,451	3,694	6,520	10,214
H29 年度	2,698	6,427	9,125	1,440	1,666	3,106	4,138	8,093	12,231
H30 年度	2,697	6,389	9,086	868	1,102	1,970	3,565	7,491	11,056
R元年度	1,839	4,175	6,014	1,818	1,688	3,506	3,657	5,863	9,520
R2年度	1,255	2,737	3,992	989	1,162	2,151	2,244	3,899	6,143

健康手帳の変遷

H19 年度まで	健診(検診)の結果の見方や健康に関する情報などについてまとめた小冊子は、健康手帳と併せて健診(検診)受診者に配布していた。
H20 年度	健康手帳をこの小冊子と一冊にまとめて作成し、健康手帳の使用時に小冊子の情報を役立ててもらったようにした。
H21 年度	健康の記録のページの特健健診の欄に検査の基準値を印字し、自己チェックできるような工夫をした。
H22 年度	相談や教室の日程等は掲載せず、小冊子を役立てながら健康手帳として経年的に健診の記録を記載しやすいようにした。
H23 年度	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の普及啓発を図るため、たばこのページに慢性閉塞性肺疾患（COPD）についての説明を追加。
H24 年度	クレアチニンの検査項目が追加になり、クレアチニン値の検査項目についての説明を追加。
H25 年度	国の方針により HbA1c が JDS から NGSP に表記変更となったことを受け、JDS と HbA1c の値を併記。 こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を図るため、こころの健康のページを新設。
H26 年度	下記の情報を追記 ①健康に関する情報（肝炎ウイルス、骨の健康） ②成人保健事業の体系図、特定保健指導の流れ ③小児初期急病診療所、休日夜間急病診療所、休日当番医テレホンサービス ④保健センターの案内図
H27 年度	・健康手帳を記録媒体として活用できるように、自身で記入する項目（健康の記録・予防接種・休日当番医/かかりつけ医情報）を前面に配置 ・高齢者福祉課のページを増やし、ロコモ体操を入れた
H28 年度	糖尿病性腎症重症化予防事業開始に伴い、健診結果に eGFR の値が表記されることになり、検査項目についての説明を追加。

H29年度	サイズ変更 (A4→A5)
H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検査項目に non-HDL コレステロールが加わったため、検査値の読み方に表記を追記。 ・文字サイズを大きくし、内容やレイアウトを見やすく変更。30 ページ増。
R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙に発行年度を表記。 ・特定健診の尿蛋白の判定基準変更に伴い、「検査値の読み方」「特定健診の記録」「尿検査からわかること」を修正。 尿蛋白の判定基準変更：基準値「-・±」⇒「-」、 保健指導判定値「+以上」⇒「±」、受診を勧める値（新設）「+以上」 ・歯のページ：「噛むことの効果」⇒「メタボ予防」に内容変更。 ・「健康づくり」のページ <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ボランティアの紹介と「佐倉市わくわく生活手帳」を追記。 ・「介護予防」⇒「フレイル予防」に内容修正。 ・「物忘れチェックシート」⇒「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」に変更。

《考 察》

健康手帳は、毎年受診結果を記録しておくことにより、健康状態を5年間にわたり経年的に管理でき、生活習慣病の予防に効果があることから、19歳以上40歳未満のかたにも配布している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に受診率が減少したことから、健康手帳の配布数が大幅に減少した。

今後も、各保健事業の場において、健康手帳を活用していく。

2. 健康教育

根拠法令等	健康増進法 17 条の 1
健康さくら 21 (第 2 次) 【改訂版】	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の 7 つを重点的に取り組む項目とする。 ①生活習慣病 ②栄養・食生活 ③身体活動・運動 ④こころ ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口腔

(1) 集団健康教育

《目的》

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。

《内容》

(1) 対象者

① 健康教育

40～64 歳の市民を対象とする。

ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族等を対象とすることができる。(健康増進事業実施要領より)

② 衛生教育

上記「健康教育」以外のかた

(2) 種類・内容

① 健康教育

・一般健康教育

生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活のあり方その他健康に関して必要な事項について

・歯周疾患健康教育

歯科疾患の予防及び治療、日常生活における歯口清掃、義歯の機能及びその管理等の正しい知識について

・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)健康教育

骨粗鬆症・転倒予防を含めたロコモティブシンドローム(運動器症候群)に関する正しい知識、生活上の留意点について

・慢性閉塞性肺疾患(COPD)健康教育

慢性閉塞性肺疾患(COPD)に関するリスクや正しい知識、禁煙支援等

・病態別健康教育

肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成について

・薬健康教育

薬の保管、適正な服用方法等に関する一般的な留意事項、薬の作用・副作用の発言に関する一般的な知識について

② 衛生教育

- ・地域保健に関する知識の普及、地域住民の健康の保持及び増進に関すること

《実績》

※各表の（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

年次別実績

年度	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
平成28年度	172 (114)	6,412 (2,626)	1,026	2,737 (2,626)	2,649	0
平成29年度	163 (116)	5,926 (2,715)	876	2,903 (2,715)	2,147	0
平成30年度	152 (107)	5,437 (2,299)	1,056	2,378 (2,299)	2,003	0
令和元年度	136 (90)	5,313 (2,093)	932	2,164 (2,093)	2,217	0
令和2年度	28 (15)	139 (43)	17	64 (43)	58	0

教育種類別実績

	一般 その他	歯周疾患	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	計
回数	22	0	4	0	2	0	28
延人数	101	0	12	0	26	0	139

40～64歳の教育種類別実績〔再掲〕

※健康増進事業実施要領に基づくもの

	一般 その他	歯周疾患	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	計
回数	12	0	1	0	2	0	15
延人数	34	0	1	0	8	0	43

《考察》

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止になったものや、規模を縮小して実施したため、回数や延人数は大きく減少している。人数が減った分、個々のニーズ合わせた支援ができた。今後は感染対策や新しい生活様式を取り入れながらできる、効果的な実施方法を検討していきたい。

【一般健康教育】

●出前健康講座（一般健康教育、食生活改善推進員の出前も含む）

《内 容》

① 対象者

市内在住・在勤の方

② 方法

自治会、自主サークル、市民大学等から、出前健康講座・講師派遣について申請を受け、保健師、栄養士、歯科衛生士、食生活改善推進員を派遣する。午前9時から午後8時の間の2時間以内。
(年末年始を除く。)

③ 内容

出前健康講座メニューからの選択または、申請者と協議のうえ決定する。

《実 績》

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため集団の場が減り、実施されなかった。依頼は1件あったが、感染症が拡大していたことからキャンセルとなった。

●出張ピラティス・エクササイズ教室

《内 容》

① 対象者

- ・市内に在住在勤の20歳以上59歳以下のかた
- ・5人以上20人以内のグループ制。

② 方法

自主グループやその他団体からの依頼を受け、ピラティス・エクササイズインストラクターと保健師を派遣する。平日、午前9時から午後5時の間の2時間以内。

③ 内容

保健師が生活習慣病とその予防について講義を行い、インストラクターが初めてでも取り組みやすく効果的な運動(ピラティス、エアロビクス等)について実技指導を行うことで、日常生活の中で取り入れ実践できるように健康教育を実施する。

《実 績》

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため集団の場が減り、実施されなかった。

●メタボ予防のための「知って得する食事教室」

《内 容》

① 対象者

特定保健指導の対象となったかた及び生活習慣病予防のため食生活改善をしたい方
40歳～74歳の市民

② 方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別指導方式にて実施
高血圧予防コース2回、脂質異常症予防コース4回、高血糖予防コース2回 合計8回

③ 内容

- ・食生活を改善するための必要な知識や情報の提供

・各自の食生活の問題点を見つけ改善できるよう具体的な方法を個別にアドバイスする

④ 周知方法

健康アドバイス会、健診結果票送付時に案内文同封、チラシによるPR等

《実績》

コース・場所	実人数	内 訳	
		40～64 歳	65 歳以上
1. 脂質異常症予防 西部保健センター [11/5]	1	0	1
2. 高血糖予防 西部保健センター [11/19]	1	0	1
3. 高血圧予防 南部保健センター [12/9]	0		
4. 高血糖予防 南部保健センター [12/22]	2	0	2
5. 脂質異常症予防 西部保健センター [1/8]	1	0	1
6. 高血圧予防 西部保健センター [1/22]	0		
7. 脂質異常症予防 健康管理センター [2/10]	2	0	2
8. 脂質異常症予防 健康管理センター [2/25]	2	1	1
計	9	1	8

*高血圧予防コースは、参加申し込みがなかったため中止した。

《考 察》

高血糖予防を新たに加え高血圧と脂質異常症をテーマに8コースを計画した。昨年度までは、20人定員の集団型での教室であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、特徴でもあった栄養士による調理のデモンストレーションと試食を中止し個別指導方式で実施した。全体の参加者数は昨年比べて減少したが、個別型であったため個々のニーズに合った相談に対応することができた。

今後も生活習慣病やメタボリックシンドロームを予防するために、食生活の知識や正しい情報を提供する教室として継続して実施していく。

●検診会場でのがん予防健康教育

《内 容》

① 対象者

子宮頸がん検診、乳がん検診受診者(集団検診)

② 方法

子宮頸がん検診、乳がん検診の集団検診会場

③ 内容

乳房自己触診法について

《実績》

新型コロナウイルスの感染対策として、①検診にかかる時間を最短で実施する②大声を出すような健康教育を避ける、という2点の必要性から検診会場での健康教育を中止し、チラシ配布啓発のみとした。

●健診(検診)のPRと生活習慣病予防の啓発

《内 容》

- ① 対象者
民生委員・児童委員等
- ② 方法
各地区組織の会議等
- ③ 内容
自殺対策相談窓口について説明

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	1 (1)	15 (15)	0	15	0

《考 察》

例年、健診(検診)や生活習慣病予防に関する事業について、各地区組織の会議等に出向き説明やPRをしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で集団の場が減り、実施回数が減った。地区の代表者から地域住民へ情報が提供される事で、健診(検診)の受診や健康教育、健康相談の利用につながっていくと考えるため、感染状況に留意しながら今後も継続していきたい。

【歯周疾患健康教育】

《内 容》

- ① 対象者
出前健康講座参加者
- ② 方法
出前健康教育での依頼に対応
- ③ 内容
生活習慣病と歯周病の関係や歯周病の症状、歯の健康を守るための予防法について

《実 績》

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため集団の場が減り、実施されなかった。

【ロコモティブシンドローム(運動器症候群)健康教育】

●骨粗しょう症検診での健康教育

《内 容》

- ① 対象者
骨粗しょう症検診受診者
- ② 方法
骨粗しょう症検診会場で実施
- ③ 内容
骨粗しょう症の予防やロコモティブシンドロームの予防について

《実 績》

新型コロナウイルスの感染対策として、①検診にかかる時間を最短で実施する②大声を出すよう

な健康教育を避ける、という2点の必要性から検診会場での健康教育を中止し、チラシ配布啓発のみとした。

●メタボ予防のための「運動習慣づくり教室」

《内 容》

① 対象者

特定保健指導の対象となったかた及び特定健康診査などの健診結果から生活習慣病の予防が必要な方

② 方法

1コース2回、計6コースの実施。(計12回)。新型コロナウイルスの感染対策として、令和2年度は個別マンツーマン方式で開催。

1コース：10/6、10/29 西部保健センター

2コース：11/4、11/19 南部保健センター

3コース：12/2、12/24 健康管理センター

4コース：1/12、1/28 西部保健センター

5コース：2/3、2/18 南部保健センター

6コース：3/9、3/24 健康管理センター

③ 内容

健康運動指導士が、有酸素運動や筋力トレーニングなど自宅で手軽にできる運動の実技を指導し、運動習慣が身につくように健康教育を実施する。

④ 周知方法

対象者へ個別通知、健康アドバイス会で案内

《実績》※()内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

コース・場所	回数	実人数	延人数	延人数 内訳		
				39歳以下	40～64歳	65歳以上
1. 西部保健センター	2(2)	1(1)	2(2)	0	2	0
2. 南部保健センター	2(2)	3(2)	6(4)	0	4	2
3. 健康管理センター	2(2)	3(3)	6(6)	0	6	0
4. 西部保健センター	2(0)	3(0)	5(0)	0	0	5
5. 南部保健センター	2(2)	3(2)	6(4)	0	4	2
6. 健康管理センター	2(2)	3(1)	6(2)	0	2	4
計	12(10)	16(9)	31(18)	0	18	13

《考 察》

個別マンツーマン方式を取り入れたことで、参加者個人の相談内容を直接運動指導士に相談しながら、生活状況に合わせた運動方法の提案を行うことができた。規模の縮小に伴い参加者数も減少したが、例年と比較し個々のニーズに沿った事業展開となったと考える。

今後は小集団型にして定員を増やしたり、就労している世代が参加しやすい実施方法にする等、より多くの方が参加しやすい内容を検討していく。

●家庭教育学級限定 出前教室

《内 容》

① 対象者

市内小中学校等に在籍するこどもをもつ保護者で20歳以上59歳以下のかた

② 方法

家庭教育限定の出前健康講座(6校限定)として、6月上旬まで申込みを受付、9月～翌年2月の期間で、希望する学校と日程を調整する。

③ 内容

初めてでも取り組みやすく効果的な運動(ラジオ体操、ウォーキング、エアロビクス等)についての知識と技術を健康運動指導士から学び、日常生活の中で取り入れ実践できるように健康教育を実施する。

《実 績》

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、実施されなかった。

●運動器具トレーニング講習会、玄米ダンベル体操講習会

《内 容》

① 対象者

市内に居住地を有する18歳以上(高校生を除く)で、医師等から運動を制限されていない方とする。(運動器具トレーニングは74歳まで)

② 方法

- ・運動器具トレーニング講習会：西部保健センター、南部保健センターで実施。
- ・玄米ダンベル体操講習会：西部保健センター、南部保健センターで実施。

③ 内容

- ・運動器具トレーニング講習会

運動習慣づくりを目的に、エルゴメーター(自転車)を使用したトレーニングについて講習会を実施する。

- ・玄米ダンベル体操講習会

運動のきっかけ及び習慣づくりを目的とし、「玄米ニギニギ体操(鈴木正成編・日本放送協会2002年)」に基づく玄米ダンベル及び映像を使用した講習会実施する。

《実 績》

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

玄米ダンベル体操等を開始した頃に比べ、地域で運動を定期的に行う機会が増えているなど、私達を取りまく環境は変化してきている。今後は新しい生活様式で、自宅でも継続して運動できる機会を提供する必要があることから、今年度をもって本運動事業(講習会・自由開放)は一旦中止し、新しい事業として幅広い年代で実施できるオリジナル体操を作成した。新しい運動として佐倉市オリジナル体操を普及し、啓発に努めていきたい。

●玄米ダンベル体操および運動器具トレーニング自由開放日参加者のための更新講習会

《内 容》

① 対象者

運動器具トレーニング、玄米ダンベル自由開放参加者

② 方法

西部保健センター、および、南部保健センターで実施。

③ 内容

ロコモティブシンドロームの健康教育とロコトレ（軽い筋力トレーニング）、体力テストを実施する。

《実績》

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

新型コロナウイルス感染拡大により安全に事業が実施できないこと、玄米ダンベル体操を開始した頃に比べ、地域で運動を定期的に行う機会が増えていることから、今年度をもって自由開放事業は中止することとした。また、新しい生活様式で、自宅でも継続して運動できる機会を提供する必要があることから、幅広い年代で実施できるオリジナル体操を作成したため、自由開放利用者が自宅でも継続して運動ができるよう周知していきたい。

【病態別健康教育】

●糖尿病予防学習会

《内容》

① 対象者

佐倉市の特定健診で以下の基準に該当し、現在糖尿病の治療を受けていないかた

- ・ HbA1c[NGSP 値]5.6～6.0%
- ・ 40～69 歳未満

② 方法・内容

1 コース 2 課の構成で実施。

1 課の開始までに初回面接を全員に実施。

- ・ 初回面接 [1/5、1/6、1/7、1/8、1/12]

一人 30～60 分の面接にて行動変容ステージ・生活習慣の確認。

【実施人数】24 人

- ・ 1 課 [2/ 1]：病態講義、運動講義、栄養講義、目標設定

【実施人数】19 人

- ・ 2 課 [2/22]：病態講義、歯科講義、運動講義・実技、栄養士面接

【実施人数】17 人

③ 周知方法

令和 2 年度佐倉市市特定健診受診者で HbA1c[NGSP 値]5.6～6.0%の者への個別通知

《考察》

例年、対象年齢を 40～64 歳としていたが、今年度は対象を 69 歳までに拡大したことで、65 歳以上の方の申し込みが増え、早期に定員に達した。新型コロナウイルス感染症の流行下であったため、実施方法に大幅な変更が必要であり、例年通りの実施が困難であったが、参加者は各自立案した目標に沿って、生活改善に取り組むことができていた。全課程修了者 17 人中、15 人が体重減少し、平均-0.75 キロ減少しているという結果であったことから、効果的な実施ができたと考える。次年度も、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に留意した実施を行っていきたい。

●成人の健康づくり講演会

《内 容》

メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防等、健康づくりに関する知識の普及啓発

《実 績》

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

●慢性腎臓病予防講演会

《内 容》

詳細は「7. (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業 (2) 講演会」に掲載

《実 績》

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

【衛生教育】

●こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修

こころの健康づくり講演会

《内 容》

詳細は「8. こころの健康づくり」に掲載

《実 績》

こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
高齢者支援者（介護予防リーダー）向け	1	10	1	2	7	0
市役所職員向け	1	14	10	4	0	0
計	2	24	11	6	7	0

こころの健康づくり講演会

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
オンライン開催	1	22	6	15	1	0

講演会終了後、15日間オンデマンド配信を行い、視聴回数は93回であった。

3. 健康相談

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21(第2次) 【改訂版】	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の7つを重点的に取り組む項目とする。 ①生活習慣病 ②栄養・食生活 ③身体活動・運動 ④こころ ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口腔

《目的》

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

《内容》

対象 佐倉市に住所を有する40歳から64歳までのかた

- 方法 ①定例健康相談：各保健センターにおいて健康相談窓口を設置し実施する。
②健康教育に健康相談を併設し実施する。
③各イベント等に健康相談を併設し実施する。
④電話相談

周知方法 「こうほう佐倉」や健康カレンダー等への掲載、公共施設にちらし配架・ポスター掲示、地区活動時にPR。

《実績》

① 健康相談年度別実績

定例健康相談開催時に随時禁煙相談も実施。

年度	開催回数		延人数			定例健康相談 (再掲)
		定例健康相談 (再掲)				
平成28年度	223	23	1,034			36
			40歳未満 76	40歳～64歳 406	65歳以上 552	
平成29年度	211	23	801			44
			40歳未満 46	40歳～64歳 318	65歳以上 437	
平成30年度	217	22	1,057			26 (内禁煙相談 2)
			40歳未満 131	40歳～64歳 368	65歳以上 558	
令和元年度	183	21	853			26 (内禁煙相談 2)
			40歳未満 72	40歳～64歳 314	65歳以上 467	
令和2年度	121	21	410			55 (内禁煙相談 1)
			40歳未満 5	40歳～64歳 126	65歳以上 279	

② 令和2年度 健康相談種類別実績

健康相談の種類		年齢別内訳
		40歳～64歳
重点相談	高血圧	0
	高脂血症	1
	糖尿病	17
	歯周疾患	0
	骨	29
	女性の健康	0
	病態別	2
総合健康相談		77

③ 禁煙相談（再掲）合計 186件

健康相談の種類	開催回数	年齢別内訳			合計
		40歳未満	40歳～64歳	65歳以上	
特定健診会場での実施	16	0	73	112	185
定例健康相談での実施		0	0	1	1

④ 電話相談 合計 4068件

内訳	件数（割合%）
母子の健康に関すること（コロナウイルス感染症関連4件含む）	2434(59.9%)
生活習慣に関すること	269(6.6%)
こころの健康	103(2.5%)
感染症に関すること	6(0.2%)
コロナウイルス感染症に関すること	995(24.4%)
歯科に関すること	14(0.3%)
その他健康・病気に関すること	247(6.1%)

《考 察》

定例健康相談は、本年度の開催回数21回、令和元年度21回、平成30年度は22回。相談の延人数は平成30年度は26件、令和元年度は27件、令和2年度は55件であり、相談の延人数が、数年と比較して大きく増加している。増加の要因として、佐倉市健康診査の結果の裏面に案内を載せたこと、HbA1cが保健指導判定値の方へ糖尿病予防相談会のお知らせをしたことが考えられる。

定例外健康相談の開催回数は、令和2年度は100回、令和元年度162回、平成30年度195回。定例外健康相談の延人数は、令和元年度は827件、令和2年度は355件で前年度に比べ472件減少となっている。相談件数の減少の原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツフェスティバルや歯ッピーかみんぐフェアが中止となり、イベント会場での健康相談数が減ったことが考えられる。今後も市民の相談ニーズの把握に努め、市民の利用しやすい健康相談の実施方法を検討していく。また、定例健康相談については、今後も健診の結果から保健指導値等の方への個別通知や、健診結果の裏面に案内を載せるなどの周知を行っていく。

電話相談に関しては、「新型コロナウイルス」に関する内容が多く、年間 995 件であった。相談内容は、「生活習慣病」についての相談が 70 件減少し、「こころの健康」についての相談が 26 件上昇している。また、「その他健康・病気に関すること」が 55 件増えており、その相談内容は「疼痛等の現在起こっている症状について」「医療機関の受診について」「食品・食事について」など、多岐にわたっていた。今後も、市民のニーズに合わせた電話相談を継続していく。

禁煙相談については令和元年度 225 件、令和 2 年は 186 件で 39 件減少している。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、複合集団健診の開催日が減少し、健診会場で行っている定例外の禁煙相談数が減少したことが要因と考えられる。平成 29 年度市民意識調査の結果、成人の喫煙率は 11.5%であり、健康さくら 21（第 2 次）の目標値 11.3%をわずかに上回る状況にあるため、引き続き目標達成に向け、健診会場や出前健康教育、イベント等での普及啓発を行っていく。

4. 健康診査

(1) 健康診査

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

平成20年4月から、医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

生活保護受給者の健康診査は健康増進法に基づき、特定健診・健康診査に準じた形で実施する。

《内容》

① 対象者

市内在住の40歳以上の生活保護受給者

② 実施方法

ア 集団健診（9月7日～1月15日、市内7会場延べ21日間）

検診業者に委託し、大腸がん検診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診と併せて実施（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）

イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内40医療機関）

③ 周知方法

ア 個人通知

40歳以上の生活保護受給者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ掲載、地区回覧、公共交通機関等に周知啓発を実施

④ 健診項目

ア 基本的な検査項目（全ての対象者が受診する項目）

身体測定（身長、体重、腹囲測定）※75歳以上のかたには、腹囲測定は実施しない

血圧測定・問診・診察・尿検査（糖・蛋白）

血液検査（肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査）

イ 詳細な健診項目（特定の対象者が受診する項目）

心電図・眼底検査基準

血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上に該当し、医師が必要と判断した者（心電図のみ不整脈が疑われる場合も含む）

ただし、個別健診について、眼底検査は受診勧奨とする。

貧血検査基準

既往歴および自覚症状

⑤ 受診に係る費用

無料

《実績》

①実施状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
H28年度	834	55	6.6
H29年度	839	54	6.4
H30年度	864	57	6.6
R元年度	855	60	7.0
R2年度	837	58	6.9

②性別、年代別、保健指導区分別結果

性別	年代 (歳)	対象者数 (人)	受診者数		保健指導区分別実人数					
					情報提供		動機付け支援		積極的支援	
					(人)	%	(人)	%	(人)	%
男性	40～49	38	3	7.9	1	33.3	0	0.0	0	0.0
	50～59	68	3	4.4	2	66.7	0	0.0	0	0.0
	60～64	50	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	65～69	71	6	8.5	1	16.7	0	0.0		
	70～74	91	4	4.4	2	50.0	0	0.0		
	75歳以上	134	7	5.2						
	小計	452	24	5.3	6	25.0	0	0.0	0	0.0
女性	40～49	53	8	15.1	3	37.5	1	12.5	0	0.0
	50～59	57	4	7.0	1	25.0	2	50.0	0	0.0
	60～64	33	2	6.1	1	50.0	0	0.0	1	50.0
	65～69	37	3	8.1	1	33.3	0	0.0		
	70～74	53	2	3.8	2	100.0	0	0.0		
	75歳以上	152	15	9.9						
	小計	385	34	8.8	8	23.5	3	8.8	1	2.9
男性	集団	452	6	5.3	6	25.0	0	0.0	0	0.0
	個別		18							
女性	集団	385	7	8.8	8	23.5	3	8.8	1	2.9
	個別		27							
合計		837	58	6.9	14	24.1	3	5.2	1	1.7

《考察》

国の医療制度改革により、平成19年度まで老人保健法に基づき実施していた基本健康診査は、平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者（佐倉市国民健康保険）が特定健診と特定保健指導を実施するよう義務付けられた。このため、生活保護受給者の健康診査については健康増進法に位置付けられた。

平成21年度からは、対象者全員に健診の通知をし周知を図った。また、平成28年度から生活保護の担当課である社会福祉課と連携し、ケースワーカーから受給者にちらしを配布し、健康診査の勧奨を実施した。これにより、平成28年度以降は受診者数が50人を超えている。

生活保護法の改正により、被保護者健康管理支援事業が創設され、令和3年1月から必須事業とし

て施行される。これに伴い社会福祉課で健診受診勧奨を強化することから、両課で連携し生活保護受給者への周知および受診勧奨を実施していく。

(2) 成人歯科健康診査

根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2			
健康さくら 21 (第 2 次) 【改訂版】目標値 (市の現状) → (目標値)	・ 定期歯科健診を受けている人の増加	20 歳以上	42.1%	→ 65%
	・ 歯間部清掃用具を使う人の増加	20 歳台	20.0%	→ 50%
		40 歳台	41.9%	→ 50%
		60 歳台	46.7%	→ 50%

《目的》

生涯を通じて食べる楽しみを享受でき、健康で豊かな生活が送れるよう、口腔の維持・向上を図る。

《内容》

①対象者 19 歳以上の市民で、現在、治療中又は定期歯科健診受診者を除く。

②周知方法

個人通知： 40～74 歳の佐倉市国民健康保険加入者。

年度末で 19・20 (女性のみ)・25・30・35 (女性のみ)・40・45・50・55・60・65
・70 歳の節目のかた。

令和元年度に市の検診を受診したかた。

国指定のがん検診無料クーポン券対象のかた。

「こうほう佐倉」： 6 月 1 日広報特別号「みんなの保健」に各種健診関係と同時に掲載した。

ホームページ：市のホームページに成人歯科健診の PR を掲載した。

ポスター掲示：市内協力歯科医療機関に掲示した。

チラシ配布：各種教室、幼児歯科健診、保育園・幼稚園にチラシを配布した。

PR 活動：各種教室、地域での健康教育活動等で歯科健診の必要性を PR した。

③方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内 57 歯科医療機関で口腔診査を実施した。

④実施期間 6 月 1 日～12 月 10 日

《実績》

① 受診状況 対象者数 対象者数 149,010 人 (19 歳以上の市民)
受診数 763 人 (男性 299 人、女性 464 人)、受診率 0.5%

② 年度別受診数の推移

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率 (%)
平成 27 年度	149,770	935	0.6
平成 28 年度	149,579	968	0.6
平成 29 年度	149,563	903	0.6
平成 30 年度	149,350	834	0.6
令和元年度	149,250	788	0.5
令和 2 年度	149,010	763	0.5

③ 年代別、性別受診数 (人)

(受診者 763 人の内訳)

(歳) 性別	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
男性	34	27	28	18	34	111	47	299 (39.2)
女性	48	61	68	52	84	121	30	464 (60.8)
総数	82	88	96	70	118	232	77	763 (100.0)

④ 年代別、地区別受診数 (人)

(受診者 763 人の内訳)

地区	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
佐倉	13	12	16	10	19	43	14	127 (16.6)
臼井	13	21	18	15	24	52	12	155 (20.3)
志津	38	38	40	34	56	113	45	364 (47.7)
根郷	15	10	18	9	11	13	2	78 (10.2)
和田	0	0	1	0	0	3	1	5 (0.7)
弥富	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
千代田	3	7	3	2	8	8	3	34 (4.5)
総数	82	88	96	70	118	232	77	763 (100.0)

⑤ 年代別、現在歯数の状況 (人)

(受診者 763 人の内訳)

	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
24 歯以上	82	88	95	68	105	174	51	663 (86.9)
20～23 歯	0	0	1	1	11	43	10	66 (8.6)
19 歯以下	0	0	0	1	2	15	16	34 (4.5)

⑥ 年代別、歯周病のり患状況 (人)

(受診者 763 人の内訳)

※対象外：総義歯使用や歯根の露出が著しい場合などの、歯周ポケットの診査が出来ない者

ポケットコード	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
健全	45	42	51	29	42	78	26	313 (41.0)
うち、出血あり	23	11	12	8	14	13	5	86
4mm～5mm	33	38	34	30	50	77	24	286 (37.5)
6mm 以上	4	8	11	10	26	77	25	161 (21.1)
対象外※	0	0	0	1	0	0	2	3 (0.4)

⑦ 年代別、歯間部清掃用具使用状況 (人)

(受診者 763 人の内訳)

(歳) 使用状況	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
使用する	14	42	45	39	69	103	38	350 (45.9)
使用しない	68	45	51	30	47	121	31	393 (51.5)
未記入	0	1	0	1	2	8	8	20 (2.6)

⑧ 年代別、判定区分 (人)

(受診者 763 人の内訳)

(歳) 判定区分	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
異常なし	7	9	7	3	5	9	3	43 (5.6)
要指導	20	22	29	18	29	39	7	164 (21.5)
要精検	55	57	60	49	84	184	67	556 (72.9)

⑨ 補助金対象者の受診状況（人）

	受診者数	判定区分		
		異常なし	要指導	要精検
40歳	14	0	4	10
50歳	11	0	3	8
60歳	10	0	2	8
70歳	27	0	5	22

※補助金・・・健康増進事業費補助金

《考 察》

受診状況を性別で見ると、男性が39.2%、女性が60.8%と男性の受診数が少ない。健診結果は、中程度・重度の歯周病罹患状況（ポケットコード4mm以上）が58.6%であり、精密検査の判定が72.9%と高い状況である。佐倉市歯科口腔保健計画の中間評価では、「40歳で喪失歯のない人の割合」が63.8%であり平成24年度の調査時64.7%よりも悪化していたため、今後も若年層、中年層への周知を図り、受診を促すとともに、定期歯科健診を受ける必要性について啓発していきたい。

(3) 骨粗しょう症検診

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。

《内容》

① 対象者

市内在住の20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳で、職場等において検診を受ける機会のない女性

② 実施方法

- ・期間 8月7日から9月5日、4会場延べ8日間実施。
- ・費用 500円（税込み）
- ・検査内容 検診業者へ委託し、測定方法はDXA法（測定部位は橈骨）にて実施。予約制。
結果は「原発性骨粗鬆症の診断基準(2012年度改訂版)」を用いて、年齢に関係なく統一基準とする。

③ 周知方法

ア 個人通知

- ・20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる女性
- ・20、25、30、35、40、45歳になる女性へ勸奨ハガキを送付
(無理なダイエットや生理不順、閉経等による女性ホルモンと骨は大きく関係しているため実施
新型コロナウイルス感染症の状況から、個別勸奨はがきは50・55歳には実施せず)

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

各検診会場でパネル掲示、地区回覧

母子事業の案内郵送時にチラシを同封

《実績》

① 過去5年間の実施状況および実施結果

年度	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	要医療 (人)
H28年度	12,058	1,217	10.1	179	14.7	162	90.5	92
H29年度	12,072	1,234	10.2	210	17.0	174	82.9	96
H30年度	12,591	1,153	9.2	139	12.1	124	89.2	67
R元年度	12,259	1,118	9.1	142	12.7	115	81.0	49
R2年度	12,054	640	5.3	102	15.9	72	70.6	33

②性別、年代別受診状況及び判定結果（人）

年齢 歳	対象者数 人	受診者数		検診結果						精密検査受診状況			
				異常認めず		要指導		要精密検査		受診者数		未受診者 人	要医療 人
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
20	773	18	2.3	18	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
25	755	23	3.0	23	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
30	766	38	5.0	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
35	909	69	7.6	69	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
40	1,005	88	8.8	88	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
45	1,304	110	8.4	106	96.4	4	3.6	0	0.0	0	0.0	0	0
50	1,289	32	2.5	31	96.9	0	0.0	1	3.1	1	100.0	0	0
55	1,120	48	4.3	34	70.8	11	22.9	3	6.3	3	100.0	0	3
60	1,082	48	4.4	17	35.4	14	29.2	17	35.4	11	64.7	6	4
65	1,273	59	4.6	12	20.3	26	44.1	21	35.6	15	71.4	6	7
70	1,778	107	6.0	20	18.7	27	25.2	60	56.1	42	70.0	18	19
	12,054	640	5.3	456	71.3	82	12.8	102	15.9	72	70.6	30	33

※国の補助金は、40歳～70歳の女性のみが対象

※精密検査未受診者には、精検未受診勧奨を実施予定（新型コロナウイルス感染の影響で未実施）

③栄養士による健康アドバイス実施状況

年 齢（人）		相談者の内訳（人）		受診者数（人）
20～39歳	1	要指導	82	82
40～64歳	29	要精密検査（希望者）	0	456
65歳以上	56	異常を認めず（希望者）	4	102
合 計	86	合 計	86	640

- ・要指導となった方を対象に健康アドバイスを実施しているが、平成27年度から、異常なし判定の方にも予防に努めていただくため、検診結果と一緒に資料を配布。平成28年度から、要精密検査判定コーナーでも、希望者へ簡易資料を配布した。
- ・検診が5年に一度のため、アドバイスコーナーの内容も5年ごとに見直すことにし、平成30年度から、栄養士1名でチェックリスト結果から改善ポイントをアドバイスし、その後展示しているパネルを来所者に自由に見学してもらう方法で実施している。パネルの展示があることで栄養士が質問や相談に対応中でも来所者が各自のペースで見学することができ、チェックリストを使用することで来所者に合った相談ができた。

④その他

- ・要精密検査となったかたを受診につなげるため、平成28年度より要精密検査と判定されたかたに身長測定を実施しており、平成30年度からは、要精密検査となり5年前に骨粗しょう症検診を受診したかたに5年前の結果を健康手帳に記載して比較することで、精密検査の重要性を伝えている。しかし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況から3密を避けできるだけ短時間での検診実施としたため、前述の取り組みを見合わせた。

- ・問診票で若い世代の月経不順の治療状況をみると、20歳・25歳の月経不順は24.4%（41人中10人）、30歳・35歳の12.1%（107人中13人）。未治療の割合は、20歳・25歳が10人中5人（50.0%）と高率。結果は、全員「異常なし」。30歳・35歳では、月経不順のうち、未治療の割合が46.2%（13人中6人）。結果は、全員「異常なし」。月経不順で極端なダイエット歴がある3名は、2名が未治療、経過観察が1名だった。
- ・精密検査未受診者への受診勧奨は、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に医療受診を控える傾向にあるため、今年度は実施していない。
- ・切れ目のない支援を目的に、平成26年度より高齢者福祉課と担当者会議を実施している。
（年1回）

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響により受診者は大幅に減少している。

若い世代の月経不順のうち、未治療の割合が5割と高率なため、骨粗しょう症の予防や妊娠出産といったライフイベントのためにも、治療の必要性を周知していくことが重要である。

また、実際は「月経不順」でも、そうと自覚していないかたもいるのではと考えられることから、平成29年度から「月経不順」に関しての知識を周知するちらしを作成し、20～35歳の受診者全員に配布している。今後は、幼児健診等の母子保健事業でもちらしを配布し、さらなる周知を図っていく。

要精密検査未受診者は昨年度より増加しており、新型コロナウイルス感染の収束状況をみながら、今後受診勧奨を実施する。

65歳以上の受診者に対しては、骨粗しょう症予防から介護予防に取り組むため、今後も高齢者福祉課と連携をしていく。

(4) 肝炎ウイルス検診

根拠法令等

健康増進法第19条の2

《目的》

肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎に関する健康障害の回避、症状の軽減、進行の遅延を目的とする。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・過去にB型肝炎およびC型肝炎ウイルス検査を受けたことがないかた
- ・現在、肝炎の治療を受けていないかた、または経過観察中でないかた
- ・過去にB型肝炎およびC型肝炎で受診していないかた

②実施方法

ア 集団検診（9月7日～1月15日、市内7会場延べ21日間）

検診業者へ委託し、特定健診（健康診査）・大腸がん検診・胸部レントゲン検診と併せて実施（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）。

イ 個別検診（6月1日～12月10日、市内35医療機関で実施）

③周知方法

ア 個人通知

佐倉市検診受診券および案内文等送付

- ・40歳以上の佐倉市国民健康保険被保険者
- ・40歳以上の生活保護受給者
- ・40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳のかた
- ・令和元年度に市の健診（検診）を受診したかた
- ・国指定の無料検診クーポン券対象のかた

※新型コロナウイルス感染症の状況により、40歳の勧奨はがきは実施せず。

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、市内協力医療機関等にポスターを掲示、地区掲示板により周知啓発を実施

④検査内容

B型およびC型肝炎ウイルス血液検査

⑤受診に係る費用

500円（税込み）

40, 45, 50, 55, 60, 65歳になるかたは無料

《実績》

①過去5年間の実施状況

	受診者 (人)	B型陽性		C型に感染の可能性が 高い	
		(人)	(%)	(人)	(%)
H28年度	1,564	10	0.6	2	0.1
H29年度	1,129	4	0.4	2	0.2
H30年度	1,240	2	0.2	0	0.0
R元年度	1,246	7	0.5	2	0.2
R2年度	887	5	0.6	1	0.1

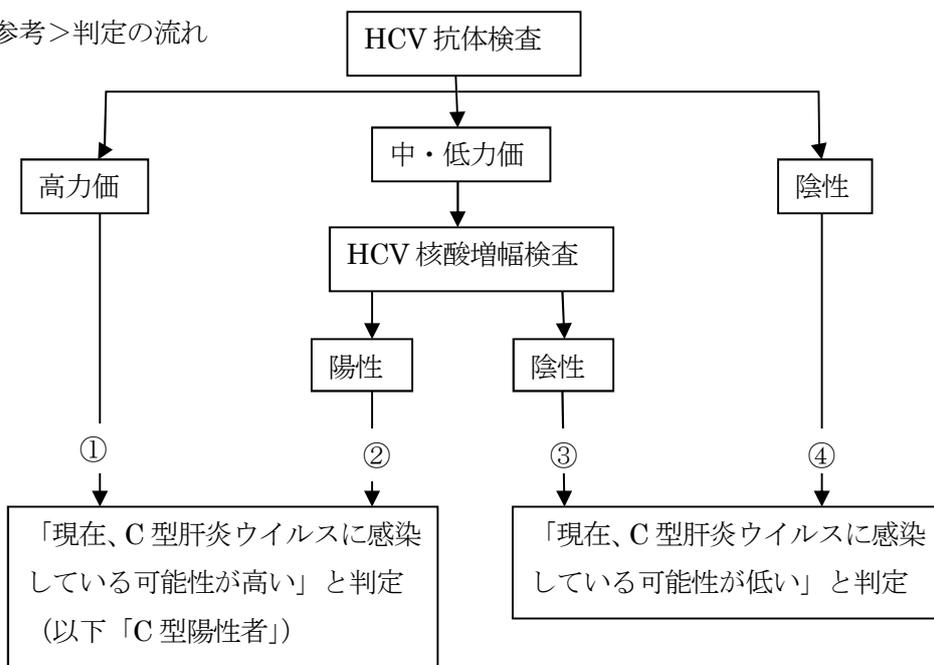
②B型肝炎、C型肝炎検査判定結果

年代 (歳)	B型 肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型 肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎 に感染している 可能性が極めて 高い」(人)		「現在C型肝炎に 感染していない 可能性が極めて 高い」(人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	124	0	124	0	0	0	124
41～44	35	0	35	0	0	0	35
45～49	48	0	48	0	0	0	48
50～54	77	1	77	0	0	0	77
55～59	55	0	55	0	0	0	55
60～64	63	0	63	0	0	0	63
65～69	132	2	132	0	0	0	132
70～74	185	0	185	0	0	0	185
75～79	109	2	109	0	0	0	109
80歳以上	59	0	59	0	0	3	56
集団	463	5	463	0	0	3	460
個別	424	0	424	0	0	0	424
合計	887	5	887	0	0	3	884

無料対象者判定結果 (再掲)

年齢 (歳)	B型 肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型 肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎 に感染している 可能性が極めて 高い」(人)		「現在C型肝炎に 感染していな い可能性が極め て低い」(人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	124	0	124	0	0	0	124
45	25	0	25	0	0	0	25
50	52	0	52	0	0	0	52
55	35	0	35	0	0	0	35
60	29	0	29	0	0	0	29
65	68	2	68	0	0	0	68
集団	194	1	194	0	0	0	194
個別	119	1	119	0	0	0	119
合計	333	2	333	0	0	0	333

<参考>判定の流れ



《考 察》

肝炎ウイルス検診は、国の医療制度改革により、平成20年度から健康増進法に位置付けられた。

平成25年度より、HCV抗体検査が、中・低力価の人に対してHCV核酸増幅検査が加わり、C型肝炎ウイルス検査の精度が上がった。

自己負担額は、平成23年度から「肝炎ウイルス検診実施要領」の一部改正により『40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、費用を徴収しないことができるものとする』となったため、40・45・50・55・60歳のかたで、市が実施している肝炎ウイルス検診の受診歴のないかたは、検診費用を無料とし、全員に個別通知を送付した。平成28年度からは、65歳のかたも検診費用が無料となった。

平成27年度からは、肝炎ウイルス検査を受けていないかたに、より多くの検診の機会を提供するため集団検診での予約制を廃止し、複合検診実施会場のうち肝炎ウイルス検診が行える4つの会場で、予約なしで肝炎ウイルス検診を実施した。令和元年度からは、複合検診の全会場で肝炎ウイルス検診を実施し、集団検診での受診者が増加、陽性者も同様に増加した。平成28年度以降の受診者数は平成27年度の約半数となったが、一生に一度の検診のため、平成27年度に受けたかたが多かったと考えられる。

令和2年度は、肝炎ウイルス検診の利便性を高め、さらなる受診機会を提供するため、個別検診の対象を40歳限定から41歳以上に拡大したことから、個別検診受診者数が増加している。

新型コロナウイルス感染症の影響により検診全体で受診者は大幅に減少し、肝炎ウイルス検診も総受診者数は減少している。

40歳以上の全ての市民が一生に一度肝炎ウイルス検診を受診できるよう、今後も周知を図っていく。

(5) 肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

佐倉市における肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療につなげ、重症化予防を図ることを目的とする。

《内容》

①対象者

- ・平成28年度以降に、肝炎ウイルス検診において「B型肝炎ウイルス陽性」および「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い（以下「C型陽性）」と判定されたかた

②実施方法

- ・検診結果通知に、フォローアップ事業案内（同意書・調査票同封）、受診勧奨、県の検査費用助成案内を同封し、随時発送
- ・令和元年度陽性者のうち、精密検査受診状況が把握できないB型陽性者1名※
 ※令和元年11月受診、令和2年1月結果発送のB型陽性者1名は、令和2年3月に再勧奨予定だったが、第1回緊急事態宣言が発令されたため、解除後に再勧奨実施。
- ・平成29年度陽性者のうち、精密検査受診状況が把握できないB型陽性者1名は、新型コロナウイルス感染の影響により全体的に医療受診を控える傾向にあるため、今年度は実施していない（平成28・30年度は、全員精密検査受診のため、該当者なし）

《実績》

<令和2年度>

	精検受診/精検対象者	フォローアップ事業参加者
B型陽性者	5人/5人(100%)	0人/3人(0%)
C型陽性者	対象者なし	

※B型陽性者2名は、既に医療機関で治療されていたためフォローアップ事業対象外。

<令和元年度>

	精検受診/精検対象者	フォローアップ事業参加者
B型陽性者	5人/7人(71.4%)	1人/7人(14.2%)

令和2年度に勧奨した1名は、受診状況を確認できず。

《考察》

肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業は、平成26年3月31日の厚労省「ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要領」を都道府県等に提示、これに基づき平成27年10月1日より、県が「千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要綱」を施行した。これにより、肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業に同意した県民が、初回精密検査や定期検査の助成を受けられることとなったことから、市は肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業を平成28年4月1日より開始。県の検査費用助成の対象となる、平成27年度の陽性者から同事業の案内を郵送した。

令和2年度の陽性者の中でフォローアップ事業参加者はいなかったが、精密検査実施医療機関からの情報提供により、全員の精密検査受診が確認できた。令和2年度に再勧奨できなかった過去の陽性者には、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、今後受診勧奨を実施する。

今後とも、陽性者が精密検査を受診できるよう受診勧奨をしていくとともに、陽性者フォローアップ事業を継続していく。

(6) 口腔がん検診

根拠法令等	佐倉市口腔がん検診実施要綱
佐倉市歯科口腔保健基本計画目標値	・口腔がんを認知している人の割合 19歳以上 (現状値) → (目標) 59.5% → 80.0%

《目的》

口腔がんの早期発見、早期治療及び口腔がん予防の啓発を行うことで、市民の健康保持、増進及び医療費の削減へ繋げる。

《内容》

① 対象者 40歳以上の市民で、現在、口腔がんの治療中および経過観察中のかたを除く

② 周知方法

「こうほう佐倉」：8月1日広報に掲載した。

ホームページ：市のホームページに口腔がん検診のPRを掲載した。

ポスター掲示：市内協力歯科医療機関等に掲示した。

PR活動：佐倉市検診受診券セットに口腔がん検診案内チラシを同封した。

特定健診会場、地域での健康教育活動等で口腔がん検診の必要性をPRし、チラシを配布した。

個別勧奨：年度末年齢40歳および50歳となる男性を対象に勧奨はがきを送付した。

③方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内39歯科医療機関で、問診・視診・触診、および歯科医師の診断により擦過細胞診を実施した。

④実施期間 9月1日～2月10日

《実績》 ※平成28年度から実施

① 受診状況 定員350人（受診申込者393人）

1次検診（問診・視診・触診）受診数297人（男性145人、女性152人）、

2次検診（細胞診）実施数6人

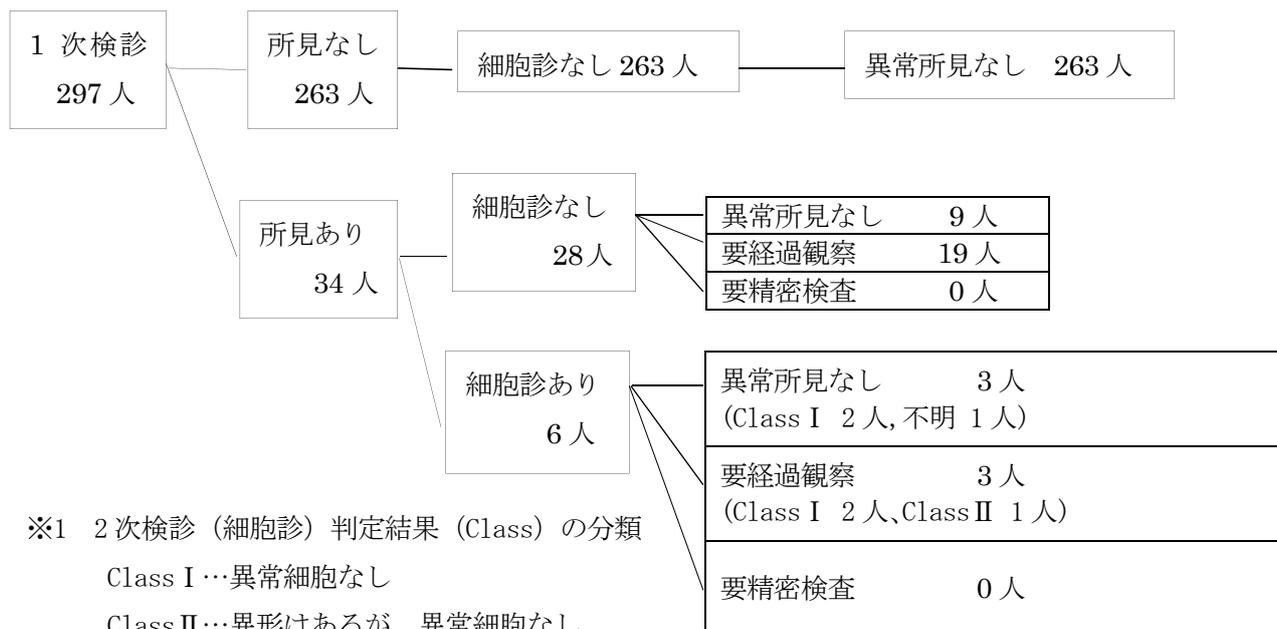
② 年度別受診数の推移（人）

年度	受診者数	申込者数	申込者に対する受診率
平成28年度	263	320	82.2%
平成29年度	297	334	88.9%
平成30年度	206	258	79.8%
令和元年度	345	438	78.8%
令和2年度	297	393	75.6%

③ 地区別年代別受診者数（人）

地区	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
佐倉	5	7	8	21	2	43
臼井	10	7	11	36	11	75
志津	29	26	16	37	5	113
根郷	8	15	9	11	3	46
和田	1	0	0	0	0	1
弥富	0	1	0	0	0	1
千代田	1	3	4	9	1	18
総数	54	59	48	114	22	297

④ 検診結果



※1 2次検診（細胞診）判定結果（Class）の分類

Class I …異常細胞なし

Class II …異形はあるが、異常細胞なし

Class III …疑わしい細胞あり

Class IV、V …異常細胞あり

⑤ 性別、年代別検診実施状況

性別	年代 歳	受診者数 人	受診結果（総合判定区分）		
			異常所見なし 人	要経過観察 人	要精密検査 人
男性	40～49	30	29	1	0
	50～59	41	37	4	0
	60～69	15	13	2	0
	70～79	50	46	4	0
	80～	9	8	1	0
	小計	145	133	12	0
女性	40～49	24	24	0	0
	50～59	18	18	0	0
	60～69	33	31	2	0
	70～79	64	57	7	0
	80～	13	12	1	0
	小計	152	142	10	0
総計		297	275	22	0

⑥ 年度別受診結果の経年比較（人）

年度	受診者数	要経過観察者数	要精密検査者数	OPMDs 疑い者数※3	発見率
平成28年度	263	29	1	12	4.6%
平成29年度	297	25	2	15	5.1%
平成30年度	206	25	0	15	7.3%
令和元年度	345	22	1	9	2.6%
令和2年度	297	22	0	6	2.0%

※3 将来、がんになる可能性が高いとされる病変及びがんとなるリスクが著しく増大している状態であり、病名は紅板症・白板症・扁平苔癬などが含まれる。

⑦ 研修会

ア. 口腔がん検診指定歯科医師研修会

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

イ. 口腔がん検診症例検討会

9月に開催予定だった症例検討会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

日 程	令和2年11月24日(火)	令和3年2月19日(金)
時 間	19時～21時	20時～21時40分
場 所	WEB研修	健康管理センター (WEB研修)
演 題	知っておくべき口腔がん ～最新の知見と症例～	頭頸部術後の顎顔面補綴
講 師	東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座 助教 森川貴迪 氏	国際医療福祉大学 医学部歯科・口腔外科学講座 教授 石崎憲 氏
参加人数	38人	38人

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響により、歯ッピーかみんぐフェア内で実施していた口腔がん検診(集団)を中止した。また、メディアによる口腔がんの報道もあり、8月1日から受診券の申し込み受付を開始し、9月末時点で定員350名を上回る393名の申し込みがあり、受診券の受付を終了した。しかし、令和3年1月に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出されたことにより、実施期間は2月10日までであったが、受診者は297名にとどまってしまった。

また、40歳および50歳となる男性を対象にはがきによる勧奨を実施したところ、男性の受診者が、女性と比べて40歳台で6名、50歳台で23名多かった。今後も口腔がんへの関心を高めるきっかけづくりとなるよう、啓発していきたい。

5. 各種がん検診等

根拠法令等	健康増進法第 19 条の 2		
健康さくら21 (第2次) 【改訂版】目標値 (市の現状) → (目標値)	・がん検診の受診者の割合	胃がん検診	12.0% → 50.0%
		子宮がん検診	5.1% → 50.0%
		乳がん検診	11.4% → 50.0%
		肺がん検診	16.6% → 50.0%
		大腸がん検診	15.2% → 50.0%

(1) 胃がん検診

《目的》

胃がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の 40 歳以上で職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 9月19日～3月13日、市内3会場延べ18日間実施
- ・費用 900円(税込み)
- ・検診車両での胃部間接撮影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月28日、市内28医療機関で実施
(12月11日～2月28日は、検査の対応可能な一部の医療機関で実施)
- ・費用 3,000円(税込み)
- ・胃部直接撮影を実施(医師に相談の上、胃内視鏡を実施する場合あり)

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の 40 歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和元年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成28年度	111,335	13,479	12.1
平成29年度	112,207	13,483	12.0
平成30年度	113,052	13,369	11.8
令和元年度	113,878	12,808	11.2
令和2年度	114,339	8,612	7.5

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,339	1,610	1.4	20	1.2	16	1
個別		7,002	6.1	496	7.1	411	18
計	114,339	8,612	7.5	516	6.0	427	19

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者		健診結果						精密検査受診状況				
					異常認めず		判定不能		要精密検査		受診者		未受診 ※1 人	未把握 ※2 人	がん 人
					人	%	人	%	人	%	人	%			
男性	40～44	5,877	59	1.0	56	94.92	0	0.00	3	5.08	0	0.0	1	2	0
	45～49	6,979	86	1.2	80	93.02	0	0.00	6	6.98	5	83.3	0	1	0
	50～54	6,269	75	1.2	73	97.33	0	0.00	2	2.67	2	100.0	0	0	0
	55～59	5,188	79	1.5	74	93.67	0	0.00	5	6.33	2	40.0	0	3	0
	60～64	5,257	130	2.5	125	96.15	0	0.00	5	3.85	4	80.0	0	1	0
	65～69	6,339	399	6.3	371	92.98	0	0.00	28	7.02	25	89.3	0	3	1
	70～74	7,258	1,074	14.8	997	92.83	0	0.00	77	4.76	68	88.3	1	8	5
	75～79	5,912	1,049	17.7	969	92.37	0	0.00	80	7.63	67	83.8	0	13	6
	80歳以上	5,933	855	14.4	789	92.28	0	0.00	66	7.72	58	87.9	0	8	2
小計	55,012	3,806	6.9	3,534	92.85	0	0.00	272	7.15	231	84.9	2	39	14	
女性	40～44	5,578	170	3.0	165	97.06	0	0.00	5	2.94	5	100.0	0	0	0
	45～49	6,791	245	3.6	239	97.55	0	0.00	6	2.45	3	50.0	0	3	0
	50～54	5,931	182	3.1	180	98.90	0	0.00	2	1.10	1	50.0	0	1	0
	55～59	5,288	235	4.4	229	97.45	0	0.00	6	2.55	5	83.3	0	1	0
	60～64	5,591	310	5.5	303	97.74	0	0.00	7	2.26	6	85.7	0	1	0
	65～69	7,111	631	8.9	606	96.04	0	0.00	25	3.96	18	72.0	0	7	1
	70～74	8,048	1,312	16.3	1,237	94.28	2	0.15	73	5.56	61	83.6	1	11	1
	75～79	6,488	1,032	15.9	956	92.64	0	0.00	76	7.36	70	92.1	2	4	1
	80歳以上	8,501	689	8.1	645	93.61	0	0.00	44	6.39	37	84.1	0	7	2
小計	59,327	4,806	8.1	4,560	94.88	2	0.04	244	4.19	206	84.4	3	35	5	
男性	集団	55,012	710	6.9	68	9.58	0	0.00	11	1.55	9	81.8	0	2	1
	個別		3,096		721	23.29	0	0.00	261	8.43	222	85.1	2	37	13
女性	集団	59,327	900	8.1	19	2.11	0	0.00	9	1.00	7	77.8	0	2	0
	個別		3,906		626	16.03	2	0.05	235	6.02	189	80.4	3	43	5
合計		114,339	8,612	7.5	1,434	16.65	2	0.02	516	5.99	427	82.8	5	84	19

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 2 年度の受診率は、7.5%であった。受診者数については前年度と比較し 4,196 人(3.7%)減少している。

受診数は男性 3,806 人、女性 4,806 人と男性の受診数は少ないが、がん発生は男性 14 人、女性 5 人と男性の胃がん発見率が高い傾向である。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が大幅に減少していると考ええる。

集団検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、複合検診から外し、胃がん検診のみの日程を設定（第 2 グループ）、予約制での検診に変更した。検診会場は健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターの 3 会場で実施。（志津コミュニティセンターは、施設の改修工事のため今年度は中止していた。小学校での検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で中止となった）検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、検診会場では受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をしている。

検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

個別検診は、検診期間を 2 月末まで延長して実施した。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

目標値と現在の受診率との差が大きく、目標値を達成するためには、一度も受診したことがない対象者の抽出と、個人に対する検診受診の動機付けが必要である。したがって、様々な状況での健診 PR と併せて、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知を行い、対象者と勧奨時期を考慮しながら、適切な手段により啓発を図っていく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

(2) 子宮頸がん検診

《目的》

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

① 対象者

- ・市内在住の20歳以上で、前年度市の同検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 12月9日～2月26日、4会場延べ7日間実施
- ・費用 1,000円(税込み)
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月27日、市内7医療機関で実施
- ・費用 2,000円(税込み)
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の20歳以上で前年度市の同検診が未受診の女性で、下記に該当するかた

- ・20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和元年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・平成30年度に市の子宮頸がん検診を受診したかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

ウ 成人式にてPRチラシを配布

《実績》

① 過去5年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成28年度	75,670	3,662	4.8
平成29年度	75,666	3,895	5.1
平成30年度	75,600	3,990	5.3
令和元年度	75,480	3,532	4.7
令和2年度	75,342	3,254	4.3

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

検診方法	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	要精検者(人)	要精検率(%)	精検受診者(人)	異形成(人)	がん発見者
集団	75,342	1,132	1.5	26	2.3	24	15	0
個別		2,122	2.8	48	2.3	38	17	0
計	75,342	3,254	4.3	74	2.3	62	32	0

※異形成：子宮頸がんの前段階（前がん病変）

③年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況				
				異常認めず		要精密検査		精検受診者 人	未受診 ^{*1} 人	未把握 ^{*2} 人	異形成 人	がん 人
				人	%	人	%					
20~24	3,882	34	0.9	33	97.1	1	2.9	1	0	0	1	0
25~29	3,473	64	1.8	61	95.3	3	4.7	1	0	2	1	0
30~34	3,958	173	4.4	159	91.9	14	8.1	10	0	4	5	0
35~39	4,702	295	6.3	289	98.0	6	2.0	6	0	0	5	0
40~44	5,578	369	6.6	357	96.7	12	3.3	9	0	3	4	0
45~49	6,791	365	5.4	346	94.8	19	5.2	17	0	2	9	0
50~54	5,931	281	4.7	276	98.2	5	1.8	5	0	0	1	0
55~59	5,288	225	4.3	223	99.1	2	0.9	2	0	0	1	0
60~64	5,591	270	4.8	269	99.6	1	0.4	1	0	0	0	0
65~69	7,111	386	5.4	381	98.7	5	1.3	5	0	0	2	0
70~74	8,048	477	5.9	472	99.0	5	1.0	4	0	1	3	0
75~79	6,488	205	3.2	205	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
80歳以上	8,501	110	1.3	109	99.1	1	0.9	1	0	0	0	0
小計	75,342	3,254	4.3	3,180	97.7	74	1.6	62	0	12	32	0
集団	75,342	1,132	4.3	1,106	97.7	26	2.3	24	0	2	15	0
個別		2,122		2,074	97.7	48	2.3	38	0	10	17	0
合計	75,342	3,254	4.3	3,180	97.7	74	2.3	62	0	12	32	0

※要精密検査に HPV 検査/6 か月以内再検査判定者 10 人を計上。

※1) 未受診：要精密検査者が医療機関に行かなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの及び受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第二次）」のがん検診受診率の目標は 50.0%としているが、令和 2 年度の受診率は、4.3%であった。受診者数については前年度と比較し 278 人（0.4%）減少している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が減少したと考える。

集団検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、予約制での検診に変更、子育て世代の若い年代の受診者が受診しやすいように「保育サービス」も中止とした。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、検診会場では受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をしている。

検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

年代別でみると、40 歳から 44 歳、35 歳から 39 歳の順で受診率が高かった。他の年代より検診に関する関心が高いことが分かった。20 歳から 29 歳の若い世代の受診率が低い状況は変わらない。若い年代に関心を持ってもらい検診を習慣化できる取り組みをしていきたい。

精密検査結果、要精密検査者率が 2.3%(前年度 1.6% 0.7 ポイント増)であった。20 歳から 39 歳までの若い世代で 12 人の異形成が見つかった。

この結果を踏まえ、様々な健診 PR と併せ、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知していく。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

また、引き続き要精密検査と判定されたかたが必ず精密検査を受診できるよう努めていく。

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成 21 年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設された。

平成 22 年度からはがん対策推進事業の一環として、女性特有のがん検診推進事業が新規事業として位置づけられ、平成 23 年度に大腸がん検診が追加され「がん検診推進事業」となった。

平成 26 年度からは平成 22 年度に始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」となった。

平成 27 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成 25 年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となった。

平成 28 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施となった。

平成 28 年 3 月 29 日 厚生労働省健康局長通知

「平成 28 年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」より
(平成 28 年 4 月 1 日より実施)

《目 的》

この事業は、市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内 容》

① 対象者

令和 2 年 4 月 20 日の時点での下記の年齢の女性のかた

●子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
20 歳	平成 11 (1999) 年 4 月 2 日～平成 12 (2000) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 12 月 9 日～2 月 26 日、4 会場延べ 7 日間実施
- ・費用 無料
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6 月 1 日～2 月 27 日、市内 7 医療機関で実施
- ・費用 無料
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付（5月末）

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》

① 実施状況

事業名	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
がん検診推進事業	平成24年度	5,154	885	17.2
	平成25年度	5,051	780	15.4
働く世代の女性支援のための がん検診推進事業	平成26年度	15,634	1,616	10.3
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成27年度	812	48	5.9
働く世代の女性支援のための がん検診未受診者対策緊急支援事業		3,160	310	9.8
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成28年度	1,448	82	5.7
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成29年度	817	36	4.4
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成30年度	780	25	3.2
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和元年度	775	34	4.4
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和2年度	768	21	2.7

② 検診実施結果（令和2年度）

検診方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	異成形 (人)	がん発見者 (人)
集団	768	6	0.8	0	0.0	0	0	0
個別		15	2.0	0	0.0	0	0	0
計	768	21	2.7	0	0.0	0	0	0

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況				
				異常認めず		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	異成形 人	がん 人
		人	%	人	%	人	%					
20歳	768	21	2.7	21	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
小計	768	21	2.7	21	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
集団	768	6	2.7	6	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
個別		15		15	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
合計	768	21	2.7	21	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0

《考 察》

今回「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の中で、対象者は20歳として行った。例年、対象者への受診勧奨及びアンケート調査を行っていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の対応等もあり、個別勧奨は実施していない。

若年層の年代に検診の必要性を伝え、受診行動に結びつくよう、今後も対象者に合わせた周知・勧奨を実施していく。

(3) 乳がん検診

《目的》

乳がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

＜マンモグラフィ：国の指針に合わせ 40 歳以上を対象とし 2 年に 1 回実施＞

① 対象者

- ・市内在住の 40 歳以上で、令和元年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

②実施方法

ア 集団検診（予約制）

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月 18 日～2 月 19 日、4 会場延べ 19 日間（40 歳代 9 日間、50 歳以上 10 日間）
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両でのマンモグラフィを実施
40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影

イ 個別検診（予約制）

聖隷佐倉市民病院健診センターに委託し実施

- ・期間 6 月 1 日～2 月 26 日
- ・費用 2,000 円（税込み）
- ・マンモグラフィを実施（40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影）

＜超音波検査：千葉県乳がん検診ガイドラインに基づき 30 歳以上に実施＞

①集団検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上 39 歳以下で、令和元年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

検診事業者に委託し実施

- ・期間 12 月 11 日～2 月 20 日、4 会場延べ 7 日間
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両での超音波検査を実施

②個別検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上で、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

- ・期間 6 月 1 日から 12 月 10 日、市内 12 医療機関で実施
（聖隷佐倉市民病院健診センターのみ 6 月 1 日から 2 月 26 日）
- ・費用 2,000 円（税込み）
- ・超音波検査を実施

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の30歳以上の女性で、下記に該当するかた

- ・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和元年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施。

《実績》

① 過去5年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者(人)	受診者(人)	マンモグラフィ 受診者(再掲:人)	超音波受診者 (再掲:人)	受診率(%)
平成28年度	67,648	7,781	4,022	3,759	11.5
平成29年度	67,792	7,746	3,542	4,204	11.4
平成30年度	67,903	7,781	3,768	4,013	11.5
令和元年度	68,026	7,434	3,304	4,130	10.9
令和2年度	67,987	5,824	2,401	3,423	8.6

※対象者数:5月末人口

② 検診実施結果(令和2年度)

検診の種類		対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診 (人)	がん発見 者 (人)
マンモグラフィ	集団	59,327(※1)	1,590	4.0	72	4.5	63	3
	個別		811		55	6.8	38	0
	合計	59,327(※1)	2,401	4.0	127	5.3	101	3
超音波	集団	67,987(※2)	280	5.0	3	1.1	2	0
	個別		3,143		119	3.8	82	5
	合計	67,987(※2)	3,423	5.0	122	3.6	84	5
合計		67,987(※3)	5,824	8.6	249	4.3	185	8

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上)

(※2 超音波の対象者は30歳以上)

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上)

③年齢別検診実施結果及び精密検査受診状況（マンモグラフィ及び超音波：令和2年度）

性別	年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況			
					異常認めず		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
					人	%	人	%				
女性	30～34	3,958	215	5.4	210	97.7	5	2.3	5	0	0	0
	35～39	4,702	389	8.3	377	96.9	12	3.1	6	0	6	0
	40～44	5,578	550	9.9	515	93.6	35	6.4	25	0	10	0
	45～49	6,791	598	8.8	558	93.3	40	6.7	30	0	10	1
	50～54	5,931	434	7.3	413	95.2	21	4.8	18	0	3	0
	55～59	5,288	437	8.3	424	97.0	13	3.0	10	0	3	0
	60～64	5,591	479	8.6	466	97.3	13	2.7	10	0	3	2
	65～69	7,111	742	10.4	707	95.3	35	4.7	25	0	10	0
	70～74	8,048	1,009	12.5	966	95.7	43	4.3	32	0	11	3
	75～79	6,488	639	9.8	613	95.9	26	4.1	21	0	5	1
	80歳以上	8,501	332	3.9	326	98.2	6	1.8	3	0	3	1
小計	67,987	5,824	8.6	5,575	95.7	249	4.3	185	0	64	8	
マンモグラフィ	集団	59,327(※1)	1,590	4.0	1,518	95.5	72	4.5	63	0	9	3
	個別		811		756	93.2	55	6.8	38	0	17	0
超音波	集団	67,987(※2)	280	5.0	277	98.9	3	1.1	2	0	1	0
	個別		3,143		3,024	96.2	119	3.8	82	0	37	5
合計	67,987(※3)	5,824	8.6	5,575	95.7	249	4.3	185	0	64	8	

※未受診：要精密検査者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの

※未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診しても精検結果が正確にわからないもの。

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上)

(※2 超音波の対象者は30歳以上)

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上)

<マンモグラフィ検査：令和2年度>

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況			
				異常認めず		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
				人	%	人	%				
40～44	5,578	367	6.6	342	93.2	25	6.8	19	0	6	0
45～49	6,791	333	4.9	309	92.8	24	7.2	20	0	4	1
50～54	5,931	242	4.1	228	94.2	14	5.8	13	0	1	0
55～59	5,288	221	4.2	216	97.7	5	2.3	4	0	1	0
60～64	5,591	236	4.2	228	96.6	8	3.4	5	0	3	1
65～69	7,111	361	5.1	343	95.0	18	5.0	13	0	5	0
70～74	8,048	385	4.8	362	94.0	23	6.0	17	0	6	0
75～79	6,488	199	3.1	189	95.0	10	5.0	10	0	0	1
80歳以上	8,501	57	0.7	57	100.0	0	0.0	0	0	0	0
小計	59,327	2,401	4.0	2,274	94.7	127	5.3	101	0	26	3
集団	59,327	1,590	4.0	1,518	95.5	72	4.7	63	0	9	3
		811		756	93.2	55	7.3	38	0	17	0
合計	59,327	2,401	4.0	2,274	94.7	127	5.6	101	0	26	3

※「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知）において、マンモグラフィ検診は「40歳以上」を対象としている。

<超音波検査：令和2年度>

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況			
				異常認めず		要精密検査		精検受診	未受診	未把握	がん
		人	%	人	%	人	%	人	人	人	人
30～34	3,958	215	5.4	210	97.7	5	2.3	5	0	0	0
35～39	4,702	389	8.3	377	96.9	12	3.1	6	0	6	0
40～44	5,578	183	3.3	173	94.5	10	5.5	6	0	4	0
45～49	6,791	265	3.9	249	94.0	16	6.0	10	0	6	0
50～54	5,931	192	3.2	185	96.4	7	3.6	5	0	2	0
55～59	5,288	216	4.1	208	96.3	8	3.7	6	0	2	0
60～64	5,591	243	4.3	238	97.9	5	2.1	5	0	0	1
65～69	7,111	381	5.4	364	95.5	17	4.5	12	0	5	0
70～74	8,048	624	7.8	604	96.8	20	3.2	15	0	5	3
75～79	6,488	440	6.8	424	96.4	16	3.6	11	0	5	0
80歳以上	8,501	275	3.2	269	97.8	6	2.2	3	0	3	1
小計	67,987	3,423	5.0	3,301	96.4	122	3.6	84	0	38	5
集団	67,987	280	5.0	277	98.9	3	1.1	2	0	1	0
個別		3,143		3,024	96.2	119	3.8	82	0	37	5
合計	67,987	3,423	5.0	3,301	96.4	122	3.6	84	0	38	5

《考 察》

「健康さくら21」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和2年度の受診率は、8.6%であった。受診者数では前年度と比較し、1,610人（2.3%）減少している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が大幅に減少していると考えられる。

集団検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として3密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、予約を午前・午後の各予約枠を2部制の検診に変更、子育て世代の若い年代の受診者が受診しやすいように例年、実施している「保育サービス」も中止とした。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、検診会場では受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をしている。

検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

個別検診では、今年度も聖隷佐倉市民病院健診センターでマンモグラフィ検査・超音波検査を6月1日～2月26日まで実施した。

年代別で見ると、70歳から74歳の年代で受診率が高かった。他の年代より検診に関する関心が高いことが分かった。受診率の高い40歳から44歳の年代は、クーポン対象者も含まれていることから検診に対する意識がある年代と考えられる。若い世代の受診率が低い状況は変わらないため、受診しやすい環境づくり等の検討が必要と考える。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

また、様々な健診（検診）PRと併せ、がんに関する知識を広めるための情報の提供や、検診を習慣化させるために啓発活動を推進していく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が2月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成 21 年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設された。

平成 22 年度からはがん対策推進事業の一環として、女性特有のがん検診推進事業が新規事業として位置づけられ、平成 23 年度に大腸がん検診が追加され「がん検診推進事業」となった。

平成 26 年度は平成 22 年度から始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」となった。

平成 27 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成 25 年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となった。

平成 28 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施となった。

平成 28 年 3 月 29 日 厚生労働省健康局長通知

「平成 28 年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」より

(平成 28 年 4 月 1 日より実施)

《目的》

この事業は、市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内容》

① 対象者

令和 2 年 4 月 20 日の時点での下記の年齢の女性のかた

●乳がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
40 歳	昭和 54 (1979) 年 4 月 2 日～昭和 55 (1980) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診 (予約制)

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月 18 日～2 月 19 日、4 会場延べ 40 歳代 9 日間
- ・費用 無料
- ・検診車輻でのマンモグラフィを実施

40 歳代 (2 方向)

イ 個別検診

- ・期間 6 月 1 日～2 月 26 日、市内 1 医療機関 (聖隷佐倉市民病院健診センター) で実施
- ・費用 無料
- ・マンモグラフィを実施

40 歳代 (2 方向)

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・ 対象者全員に送付（5月末）

ハガキ勧奨

イ「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》がん検診推進事業

① 実施状況

事業名	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
がん検診推進事業	平成24年度	6,040	1,025	17.0
	平成25年度	6,173	1,052	17.0
働く世代の女性支援のための がん検診推進事業	平成26年度	16,802	1,617	9.6
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成27年度	1,210	181	15.0
働く世代の女性支援のための がん検診未受診者対策緊急支援事業		3,761	328	8.7
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成28年度	2,030	392	19.3
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成29年度	1,127	257	22.8
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成30年度	979	157	16.0
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和元年度	977	231	23.6
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和2年度	913	123	13.5

② 検診実施結果（令和2年度）

検診方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	913	62	6.8	2	3.2	2	0
個別		61	6.7	9	14.8	4	0
計	913	123	13.5	11	8.9	6	0

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況			
				異常認めず		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
		人	%	人	%	人	%				
40歳	913	123	13.5	112	91.1	11	8.9	6	0	5	0
小計	913	123	13.5	112	91.1	11	8.9	6	0	5	0
集団	913	62	13.5	60	96.8	2	3.2	2	0	0	0
個別		61		52	85.2	9	14.8	4	0	5	0
合計	913	123	13.5	112	91.1	11	8.9	6	0	5	0

《考 察》

今回、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」は、40歳を対象として行った。

例年、対象者への受診勧奨及びアンケート調査を行っていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の対応等もあり、個別勧奨は実施していない。

集団検診では、授乳中でも検診可能なこと、子供は市の職員が預かれること、超音波検査だけでなく、マンモグラフィ検査も乳がん発見には必要なことなどを啓発していきたい。

今後は、受診勧奨の実施や、受診しやすい環境づくりを検討していきたい。

市の検診事業を知らない方もいることから、引き続き対象者に合わせた周知・勧奨を実施し、受診行動に繋がるよう努めていく必要がある。

(4) 肺がん検診

《目的》

肺がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 9月7日～1月15日、市内7会場、21日間実施
- ・費用 300円（税込み）
- ・検診車両での胸部間接撮影及び読影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内39医療機関
- ・費用 1,300円（税込み）
- ・胸部直接撮影及び読影を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で下記に該当するかた

- ・ 40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・ 令和元年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・ 市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・ 40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成28年度	111,335	18,666	16.8
平成29年度	112,207	18,623	16.6
平成30年度	113,052	19,139	16.9
令和元年度	113,878	18,845	16.5
令和2年度	114,339	14,464	12.7

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,339	3,667	3.2	32	0.9	23	0
個別		10,797	9.4	339	3.1	245	6
計	114,339	14,464	12.7	371	2.6	268	6

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代	対象者 人	受診者		健診結果						精密検査受診状況				
					異常認めず		有所見精検不要		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,877	117	2.0	112	95.7	4	3.4	1	0.9	0	0.0	0	1	0
	45～49	6,979	127	1.8	118	92.9	8	6.3	1	0.8	1	100.0	0	0	0
	50～54	6,269	111	1.8	104	93.7	5	4.5	2	1.8	2	100.0	0	0	0
	55～59	5,188	125	2.4	114	91.2	7	5.6	4	3.2	1	25.0	1	2	0
	60～64	5,257	191	3.6	177	92.7	11	5.8	3	1.6	3	100.0	0	0	0
	65～69	6,339	673	10.6	587	87.2	75	11.1	11	1.6	9	81.8	1	1	0
	70～74	7,258	1,636	22.5	1,353	82.7	249	15.2	34	2.1	26	76.5	3	5	0
	75～79	5,912	1,585	26.8	1,218	76.8	318	20.1	49	3.1	38	77.6	4	7	1
	80歳以上	5,933	1,458	24.6	985	67.6	404	27.7	69	4.7	47	68.1	10	12	2
	小計	55,012	6,023	10.9	4,768	79.2	1,081	17.9	174	2.9	127	73.0	19	28	3
女性	40～44	5,578	268	4.8	260	97.0	7	2.6	1	0.4	1	100.0	0	0	0
	45～49	6,791	308	4.5	293	95.1	13	4.2	2	0.6	2	100.0	0	0	0
	50～54	5,931	243	4.1	231	95.1	12	4.9	0	0.0	0	0.0	0	0	0
	55～59	5,288	268	5.1	230	85.8	33	12.3	5	1.9	5	100.0	0	0	0
	60～64	5,591	472	8.4	422	89.4	44	9.3	6	1.3	5	83.3	0	1	0
	65～69	7,111	1,117	15.7	970	86.8	128	11.5	19	1.7	15	78.9	1	3	1
	70～74	8,048	2,313	28.7	1,850	80.0	405	17.5	58	2.5	42	72.4	5	11	0
	75～79	6,488	1,874	28.9	1,443	77.0	379	20.2	52	2.8	39	75.0	7	6	0
	80歳以上	8,501	1,578	18.6	1,117	70.8	407	25.8	54	3.4	32	59.3	5	17	2
	小計	59,327	8,441	14.2	6,816	80.7	1,428	16.9	197	2.3	141	71.6	18	38	3
男性	集団	55,012	1,652	10.9	1,501	90.9	131	7.9	20	1.2	14	70.0	0	6	0
	個別		4,371		3,267	74.7	950	21.7	154	3.5	113	73.4	19	22	3
女性	集団	59,327	2,015	14.2	1,898	94.2	105	5.2	12	0.6	9	75.0	0	3	0
	個別		6,426		4,918	76.5	1,323	20.6	185	2.9	132	71.4	18	35	3
合計	114,339	14,464	12.7	11,584	80.1	2,509	17.3	371	2.6	268	72.2	37	66	6	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 2 年度の受診率は、12.7%であった。受診者数については前年度と比較し 4,381 人(3.8%)減少している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が大幅に減少していると考ええる。

集団検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、特定健診、肝炎ウイルス検診との同時実施（第 1 グループ）、予約制での検診に変更した。検診会場は健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターと公共施設の 7 会場で実施。（志津コミュニティセンターは、施設の改修工事のため今年度は中止していた。小学校での検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で中止とした。）検診会場では、予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字し、検診会場では、体温測定と「健康チェック」で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

目標値と現在の受診者の差が大きく、達成のためには、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知をはかり、対象者と勧奨時期を考慮しながら、適切な手段により啓発を図っていく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が 1 月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」も多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

(5) 大腸がん検診

《目的》

大腸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 9月7日～3月13日、市内7会場延べ39日間実施
- ・費用 400円（税込み）
- ・便潜血反応2日法

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内43医療機関で実施
- ・費用 1,000円（税込み）
- ・便潜血反応2日法

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和元年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成28年度	111,335	17,335	15.6
平成29年度	112,207	17,095	15.2
平成30年度	113,052	17,409	15.4
令和元年度	113,878	16,970	14.9
令和2年度	114,339	13,733	12.0

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,339	4,571	4.0	243	5.3	180	6
個別		9,162	8.0	749	8.2	536	18
計	114,339	13,733	12.0	992	7.2	716	24

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代	対象者 人	受診者		健診結果				精密検査受診状況				
					異常認めず		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,877	118	2.0	112	94.9	6	5.1	3	50.0	0	3	0
	45～49	6,979	146	2.1	142	97.3	4	2.7	1	25.0	0	3	0
	50～54	6,269	125	2.0	120	96.0	5	4.0	4	80.0	0	1	0
	55～59	5,188	128	2.5	118	92.2	10	7.8	5	50.0	0	5	0
	60～64	5,257	211	4.0	192	91.0	19	9.0	10	52.6	1	8	0
	65～69	6,339	713	11.2	669	93.8	44	6.2	30	68.2	3	11	0
	70～74	7,258	1,501	20.7	1,381	92.0	120	8.0	93	77.5	7	20	6
	75～79	5,912	1,463	24.7	1,323	90.4	140	9.6	102	72.9	17	21	2
	80歳以上	5,933	1,244	21.0	1,090	87.6	154	12.4	104	67.5	13	37	4
	小計	55,012	5,649	10.3	5,147	91.1	502	8.9	352	70.1	41	109	12
女性	40～44	5,578	277	5.0	267	96.4	10	3.6	6	60.0	1	3	0
	45～49	6,791	347	5.1	337	97.1	10	2.9	5	50.0	2	3	0
	50～54	5,931	296	5.0	284	95.9	12	4.1	11	91.7	0	1	1
	55～59	5,288	354	6.7	334	94.4	20	5.6	14	70.0	2	4	0
	60～64	5,591	570	10.2	535	93.9	35	6.1	25	71.4	1	9	0
	65～69	7,111	1,202	16.9	1,137	94.6	65	5.4	50	76.9	5	10	1
	70～74	8,048	2,178	27.1	2,052	94.2	126	5.8	108	85.7	6	12	3
	75～79	6,488	1,669	25.7	1,561	93.5	108	6.5	81	75.0	11	16	5
	80歳以上	8,501	1,191	14.0	1,087	91.3	104	8.7	64	61.5	16	24	2
	小計	59,327	8,084	13.6	7,594	93.9	490	6.1	364	74.3	44	82	12
男性	集団	55,012	1,960	10.3	1,831	93.4	129	6.6	96	74.4	1	32	2
	個別		3,689		3,316	89.9	373	10.1	256	68.6	40	77	10
女性	集団	59,327	2,611	13.6	2,497	95.6	114	4.4	84	73.7	5	25	4
	個別		5,473		5,097	93.1	376	6.9	280	74.5	39	57	8
合計	114,339	13,733	12.0	12,741	92.8	992	7.2	716	72.2	85	191	24	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 2 年度の受診率は、12.0%であった。受診者数については前年度と比較し 3,237 人(2.9%)減少している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が大幅に減少していると考ええる。

集団検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、前年度の複合検診を第 1 グループ（特定健診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診）、第 2 グループ（胃がん検診）と分けて予約制での検診に変更した。大腸がん検診は、第 1・第 2 グループの集団検診の会場で予約なしで受診可能とした。検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、検診会場では受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をしている。

第 1・第 2 グループの検診と大腸がん検診の同時受診者は、検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

大腸がん検診のみでの受診者については、体温測定、健康状態を口頭で確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

受診者数の増加を図るため、がん検診の必要性について啓発をしていく必要がある。

大腸がん検診の精密検査としては、便潜血検査の再検査は不適切であると示されているが、高齢者の中には、体力等の理由で内視鏡が不可能である場合があること、若い年代の中でも便潜血検査の再検査を行っている例がみられること等から、適切な精密検査の方法について周知していく必要がある。

また、自己判断による精密検査の未受診を減らせるように啓発を続けていく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

6. 訪問指導

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21 (第2次)【改訂版】 目標値	(初期値) → (策定時の目標) → (現状値) → (新たな目標) ・糖尿病治療継続者の割合 71.4% → 75.0% → 80.0% → 95.0%

《目的》

療養上の保健指導が必要であると認められる者又はその家族等に対して、保健師等が訪問し、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導又は支援を行い、これらの者の心身機能の低下を防止するとともに、健康の保持増進を図ることを目的とする。

《内容》

対象者：健康管理上指導が必要と認められる佐倉市に住所を有する40歳から64歳までの者

内容：①生活習慣病の予防等に関すること。

②家庭における療養方法に関すること。

③介護を要する状態になることの予防に関すること。

④家庭における機能訓練方法、住宅改造及び福祉用具の使用に関すること。

⑤家族介護を担う者の健康管理に関すること。

⑥関係諸制度の活用方法等に関すること。

⑦認知症に関する正しい知識、緊急の場合の相談先等に関すること。

⑧その他健康管理上必要と認められること。

なお、医療保険による訪問看護、訪問機能訓練を受けている者、又は介護保険法による要介護・要支援者に対して訪問指導を実施する場合は、訪問看護、訪問機能訓練と重複する内容は行わないものとする。

訪問担当者：保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士

《実績》

①訪問指導実施人数年度別実績

年 度	実人数	延人数
平成28年度	97	101
平成29年度	79	95
平成30年度	71	77
令和元年度	27	28
令和2年度	6	6

②訪問指導の内訳と実延数

内 訳	実人数	延人数	延人数 内訳			
			20 歳代	30 歳代	40～64 歳	65 歳以上
生活習慣病	6	6	0	0	2	4
がん至急精密検査勧奨	0	0	0	0	0	0
難病	0	0	0	0	0	0
精神疾患	0	0	0	0	0	0
歯科	0	0	0	0	0	0
計	6	6	0	0	2	4

※生活習慣病：特定健康診査（健康診査）の結果で至急受診が必要となった者
糖尿病性腎症重症化予防事業対象者

《考 察》

令和元年度の訪問指導の実施回数は延べ 28 件であり、今年度は延べ 6 件と大きく減少している。6 件のうち、糖尿病性腎症重症化予防事業対象者 3 件、特定健康診査（健康診査）の結果で至急受診が必要となった者 3 件となっている。今年度減少した要因として、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあるが、健診の事後指導において、対象者の多くが訪問指導を希望しないことも影響していると思われる。これには、支援の介入のタイミングもあると考えており、特に特定健診でパニック値に該当している者には、早急に支援することで、受診行動に結びつきやすいことが明らかになっているため、次年度以降は、支援の開始ができるだけ早くできるよう進めていきたい。

7. 特定健康診査（健康診査）・特定保健指導

(1) 特定健康診査（健康診査）

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定健康診査（健康診査）) 健康増進法第19条の2(健康診査)
健康さくら21（第2次） 目標値	<p style="text-align: right;">(現状値) → (目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の実施の割合 34.2% → 60.0% ・ 特定保健指導の実施の割合 13.9% → 60.0%

《目的》

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」により医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

《内容》

①対象者

- ア 特定健康診査：40～74歳の佐倉市国民健康保険被保険者
- イ 健康診査：佐倉市の後期高齢者医療被保険者

②実施方法

- ア 集団健診（9月7日～令和3年1月15日、市内7会場延べ21日間）
集団健診事業者に委託し、大腸がん検診・胸部レントゲン検診と併せて実施
（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）
- イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内40協力医療機関）

③周知方法

- ア 個人通知 佐倉市検診受診券および案内文等送付
特定健康診査：令和2年4月1日現在、佐倉市国民健康保険に資格を有しかつ40～74歳（年齢の基準日は令和3年3月31日）の者
健康診査：前年度に市の各種健（検）診を受診している佐倉市の後期高齢者医療被保険者
- イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、健康保険証更新時に案内文を同封、市内協力医療機関、市役所、出張所、公共交通機関等にポスターを掲示、地区回覧等により周知啓発を実施

④健診項目

- ア 基本的な健診の項目（全ての対象者が受診する項目）
既往歴の調査・自覚症状及び他覚症状の有無の検査・身長、体重及び腹囲の測定・血圧の測定
血液検査（肝機能・血中脂質・糖代謝・腎機能）尿検査
- イ 詳細な健診の項目（基準に該当したうえで、健診当日の医師が必要と判断した場合）
心電図検査基準
血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上または不整脈が疑われるもの
眼底検査基準（個別健診については受診勧奨とする。）
血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上
貧血検査基準
既往歴および自覚症状

⑤受診者の費用負担

集団健診1,000円、個別健診2,000円。70歳以上と後期高齢者医療被保険者は無料、市民税非課税世帯は申請により無料

《実績》

①健康診査等実施計画における目標と実績の推移

	第二期		第三期		
	28年度 (法定)	29年度 (法定)	30年度 (法定)	令和元年度 (法定)	令和2年度 (暫定)
特定健康診査 目標受診率	50%	60%	34%	36%	38%
実績値	33.6%	34.2%	35.7%	35.6%	22.10%
特定保健指導 目標実施率	55%	60%	30%	35%	40%
実績値	16.8%	13.9%	19.00%	14.40%	—

※目標受診率及び目標実施率は、実施計画（5年間）で設定

②特定健康診査（国民健康保険）健診方法別受診状況推移

年度	対象者数（人）	健診方法	受診者数（人）	受診率（%）	健診方法割合（%）
28年度 (法定報告値)	32,307	集団健診	6,000	18.6	55.3
		個別健診	3,531	10.9	32.5
		人間ドック等	1,323	4.1	12.2
		合計	10,854	33.6	100.0
29年度 (法定報告値)	31,093	集団健診	5,705	18.3	53.7
		個別健診	3,568	11.5	33.6
		人間ドック等	1,350	4.3	12.7
		合計	10,623	34.2	100.0
30年度 (法定報告値)	29,823	集団健診	5,683	19.1	53.4
		個別健診	3,583	12.0	33.6
		人間ドック等	1,383	4.6	13.0
		合計	10,649	35.7	100.0
令和元年度 (法定報告値)	28,980	集団健診	5,342	18.4	51.7
		個別健診	3,535	12.2	34.2
		人間ドック等	1,446	5.0	14.0
		合計	10,323	35.6	100.0
令和2年度 (概算数値)	32,958	集団健診	2,399	7.3	31.5
		個別健診	4,175	12.7	54.9
		人間ドック等	1,031	3.1	13.6
		合計	7,605	23.1	100.0

※令和2年度 概算数値 出典「国庫負担金実績報告書」より

③令和2年度未受診者勧奨

1. 対象者

①40歳になる者（253人）②45歳～54歳で過去3年間不定期受診者（526人）

2. 勧奨方法

はがきによる個別通知

※対象者を過去の受診、医療情報、問診の回答内容から5つのグループに分類し、それぞれのグループに合わせた勧奨内容とした。

3. 勧奨結果（カテゴリー別受診率）

①40歳になる人6.4%②45歳～54歳で過去3年間不定期受診者15.8%合計12.6%（96人）が受診をした。

④健康診査（後期高齢者医療）健診方法別受診状況推移

年度	対象者数（人）	健診方法	受診者数（人）	受診率（％）	健診方法割合（％）
28年度	18,868	集団健診	1,408	7.5	25.9
		個別健診	3,715	19.6	68.4
		人間ドック等	308	1.6	5.7
		合計	5,431	27.1	100.0
29年度	20,527	集団健診	1,552	7.6	25.6
		個別健診	4,176	20.3	68.8
		人間ドック等	346	1.6	5.7
		合計	6,074	27.86	100.0
30年度	21,900	集団健診	1,711	7.8	27.1
		個別健診	4,202	19.2	66.5
		人間ドック等	404	1.8	6.4
		合計	6,317	27.0	100.0
令和元年度	23,350	集団健診	1,790	7.6	25.9
		個別健診	4,665	20.0	67.5
		人間ドック等	453	1.9	6.6
		合計	6,908	27.6	100.0
令和2年度	24,415	集団健診	690	2.8	11.7
		個別健診	4,860	19.9	82.1
		人間ドック等	371	1.5	6.3
		合計	5,921	22.7	100.0

《考 察》

『佐倉市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画』（平成30～35年度 6か年計画）で国の目標値の受診率60%を目指し、市の目標値を設定している。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の為、集団健診回数を減らし、時間当たりの受診者手数を設け、完全予約制としたことで、毎年受診している人も受診ができない状況であった。

受診勧奨についても、集団健診の予約状況を見ながら、受診勧奨の可否、時期、対象者について、担当者間で協議を行った。

健診の終盤について、予約枠に若干空きが生じる可能性もあったため、秋に勧奨を実施した。

対象を年齢別の受診率が低い年齢に絞り、継続受診につながっていない対象とした。勧奨数が少ない場合、対象者の受診率は一桁になることが多いが、グループ化しグループに適した内容を送付することで、受診勧奨に対する受診率は前年度をやや下回る程度であり、一定の効果があったと考えられる。新型コロナウイルス感染症が終息した後の受診率回復につながるよう、次年度も引き続き、受診率の低い年齢を中心に受診勧奨を実施が必要であるとする。

後期高齢者医療の健康診査の質問票の内容については、フレイル予防の観点を重視するために令和2年度から変更し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業に活用していくこととした。

(2) 特定保健指導(保健指導)

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定保健指導) 健康増進法第19条の2(保健指導)	
健康さくら21(第2次) 【改訂版】目標値	・特定保健指導の実施の割合	(現状値) → (目標) 13.9% → 60.0%

《目的》

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とする。(厚生労働省「特定健康診査基本指針」から引用)

《内容》

①保健指導対象者

特定健康診査(健康診査)の結果、腹囲が85cm以上である男性又は腹囲が90cm以上である女性、腹囲が85cm未満である男性又は腹囲が90cm未満である女性であってBMIが25以上の者のうち、次の(1)～(3)いずれかに該当する者(高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者を除く)とする。

- (1) 血圧 収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上
- (2) 脂質 中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満
- (3) 血糖 空腹時血糖値が100mg/dl以上又はHbA1c(NGSP)が5.6%以上

内臓脂肪の程度と保有するリスクの数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、レベル別(動機付け支援・積極的支援)に保健指導を行う対象者を選定(階層化)する。

図1. 特定保健指導の対象者(階層化)

腹囲	追加リスク			喫煙歴	対象	
	①血圧	②脂質	③血糖		40～64歳	65～74歳
男性 85cm以上 女性 90cm以上	2つ以上該当			なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			あり		
				なし		
上記以外でBMI 25以上	3つ該当			なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			あり		
				なし		
1つ該当			なし			

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

※第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、積極的支援対象者に対して、新たな支援方法が位置付けられた。

●2年連続して積極的支援に該当した者への2年目の特定保健指導

2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当(初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に

応じた支援は180ポイント未満でよい)の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したこととなる。

対象者は、1年目に積極的支援の対象者に該当し、かつ積極的支援(3ヶ月以上の継続的な支援の実施を含む)を終了した者であって、2年目も積極的支援対象者に該当し、1年目に比べ2年目の状態が改善している者のみである。なお、2年目に動機付け支援相当の支援を実施し、3年目も積極的支援に該当した者は、3年目は動機付け支援相当の支援の対象にはならない。

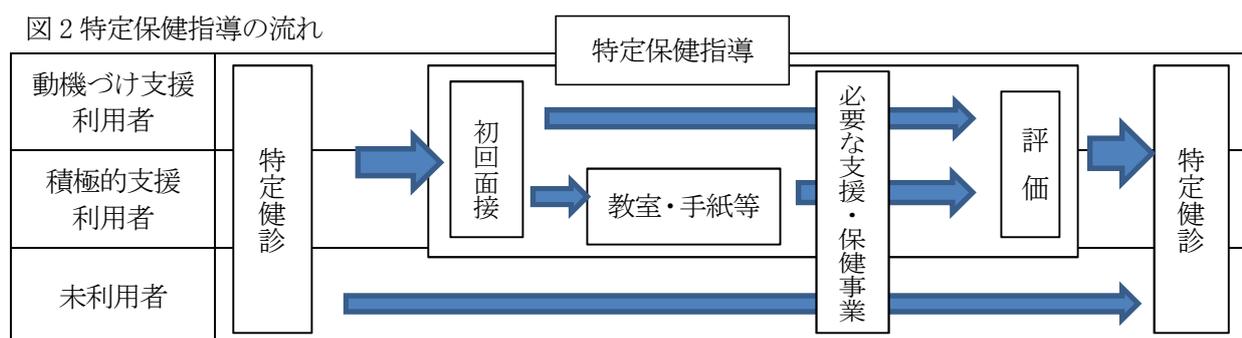
また、状態が改善している者とは、特定健康診査の結果において、1年目と比べて2年目の腹囲及び体重の値が次のとおり一定程度減少していると認められる者とする。

BMI < 30	腹囲1.0cm以上かつ体重1.0kg以上減少している者
BMI ≥ 30	腹囲2.0cm以上かつ体重2.0kg以上減少している者

②特定保健指導の流れ

流れは、図2のとおり、初回面接を対象者に実施した後、積極的支援は手紙や電話の個別支援、教室参加と手紙や電話などによるグループ支援など3か月以上の支援と初回面接完了日から3か月後の評価、動機づけ支援は、初回面接と3か月後の評価を実施した。

図2 特定保健指導の流れ



③初回面接

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者

・支援形態・回数

分割実施型 32回 / 個別支援型 60回(本人希望日による個別 19回含む) / 訪問型 0回
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、グループ支援型は実施せず)

・方法

<分割実施型>

ア) 初回面接1回目

特定健診受診当日に、腹囲・体重、血圧、喫煙歴等の状況から特定保健指導の対象者と見込まれる者に対して、把握できる情報(腹囲・体重、血圧、問診票の質問項目(服薬状況)の回答等)をもとに、説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を暫定的に設定する。

イ) 初回面接2回目

全ての検査結果が揃った後に、本人に電話等を用いて相談しつつ、今後の行動目標・計画の設定を完成させる。

※初回面接を分割して実施する場合の初回面接2回目は、初回面接1回目の実施後、遅くとも3ヶ月以内に実施する。

〈グループ支援型／個別支援型（本人希望日による個別も含む）／訪問型〉

健診結果の説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を設定する。

・周知方法

対象者に個別通知及び電話勧奨

④積極的支援の継続的な支援

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(積極的支援)の対象となった者

・方法

ア) スリムアップサポート 教室併用型

メタボリックシンドローム予防のための「知って得する食事教室」8コース及び「運動習慣づくり教室」2課・6コースを併用し、参加者の状況に合わせて、グループ支援、個別支援、電話支援を組み合わせ、支援A(積極的関与タイプ)の方法で160ポイント以上、支援B(励ましタイプ)の方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

イ) スリムアップサポート 個別面接型

参加者の状況に合わせて、個別支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

ウ) スリムアップサポート 通信型

参加者の状況に合わせて、手紙支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

・周知方法

初回面接時に勧奨。

⑤終了時評価

・対象者

初回面接の参加者

・方法

初回面接の参加者には、「振り返りシート」を送付し、参加者が自ら振り返り、返送してもらう。それについて保健師または管理栄養士による評価(設定された行動目標が達成されているかどうか及び身体状況、生活習慣の変化が見られたかどうか等)を行い、「振り返りシートに関するアドバイス票」を作成し送付する。

※第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、特定保健指導の実績評価(終了)の期間が3か月短縮された。

《実績》

① 特定健診・特定保健指導受診率の推移 【法定報告】

項目	年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
特定健康診査 対象者数 (人)		32,307	31,093	29,823	28,980	(32,958)
受診者数 (人)		10,854	10,623	10,649	10,323	(7,605)
受診率 (%)		33.6	34.2	35.7	35.6	(23.1)
特定保健指導 対象者数 (人)		1,206	1,243	1,250	1,264	(814)
終了者数 (人)		203	173	237	182	-
実施率 (%)		16.8	13.9	19.0	14.4	-
再掲	動機づけ支援 対象者数 (人)	1,028	1,071	1,082	1,105	(691)
	利用者数 (人)	190	160	242	178	(192)
	終了者数 (人)	188	157	225	177	-
	実施率 (%)	18.3	14.7	20.8	16.0	-
	積極的支援 対象者数 (人)	178	172	168	159	(123)
	利用者数 (人)	16	20	22	14	(22)
	終了者数 (人)	15	16	12	5	-
	実施率 (%)	8.4	9.3	7.1	3.1	-

※特定保健指導は、動機づけ支援・積極的支援・動機付け支援相当のいずれの場合でも、初回面接から3か月経過後に、行動変容の状況等の実績評価を実施することが可能となることから、令和2年度の終了時評価が完了できるのは、令和3年7月末となる。このため、令和2年度の実績は特定健康診査(集団・個別)の概算数を掲載しているの、法定報告数の確認後、変更する。

※法定報告は、厚生労働省の規定により、保険者が支払基金に対して毎年度、当該年度の末日における特定健康診査等の実施状況に関する結果として、厚生労働大臣が定める事項を報告するもの。

《考察》

平成30年度より第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり特定保健指導の利用率は増加傾向となっていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、令和元年度は利用率を増加させることができなかった。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、集団健診の開始が9月からになったこと、予約による定員制になったことなどから受診者が減少し、特定保健指導の対象者も減少した。しかし、健康アドバイス会や分割実施で初回面接の利用者を若干ではあるが増加することができたため、利用率は26.3%(対象者814人/利用者214人)と前年度より数字上は大きく増加となっている。

初回面接の分割実施は、集団健診が1日での実施となり特定保健指導も半日から1日での実施に拡大し対応した。健診の当日は特定保健指導の対象と見込まれる171人中61人(35.7%)に実施しており、特定保健指導利用者全体の28.5%を占めている。健診受診当日の初回面接の実施は、健康意識が高まっている時に働きかけることができるので今後も実施していく。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、健康アドバイス会はすべて個別支援型で実施することで安心して利用できるように変更した。今後も感染対策に留意しつつ特定保健指導の利用率の向上のため、実施方法等について検討を継続したい。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

根拠法令等	健康増進法第17条、第19条2		
健康さくら21(第2次)目標値【改訂版】	・糖尿病治療継続者の割合	(現状値) → (目標)	80.0% → 95.0%

《目的》

糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者について関係機関からの適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することを目的とする。

(厚生労働省「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」より引用)

(1) 個別支援

《内容》

① 対象者

糖尿病性腎症第3期に該当するかたを対象とする。

特定健診の結果、空腹時血糖値が126mg/dl以上又はHbA1c6.5%以上であり、かつ、尿蛋白+以上のかたを対象とする。

② 実施方法

糖尿病性腎症重症化予防事業実施手順に基づいて実施。

1) 特定健診の結果から、本事業対象者を抽出する。

2) 対象者に事業の案内を送付し、現在の受診状況・治療状況・医師からの指示・指導希望の有無を返信してもらう。指導の希望があった者に対し保健指導を行う。(指導希望のない場合でも、必要時介入)

3) 概ね6か月間を目安として、電話、面接、訪問、手紙等による継続した支援を行い、糖尿病の悪化、腎機能低下を防ぐ。

4) 6か月間の支援から更に6か月後を目安に、適切な医療受診や糖尿病予防、腎機能低下予防に基づいた生活が継続できているかを評価する。また、健診の受診についても勧奨を行う。

③ 周知方法

集団健診は、受診後約2か月後以内(結果発送後2週間後までに)個別健診は、受診後2~3か月後までに通知文を発送する。

《実績》

① 年度別実績

		集団健診受診者		個別健診受診者		合計
		男	女	男	女	
H30年度	対象者数	21	4	19	9	53
	支援実施数	21	4	19	9	53
R元年度	対象者数	26	7	21	12	66
	支援実施数	26	7	21	12	66
R2年度	対象者数	11	3	21	5	40
	支援実施数	11	3	21	5	40

② 服薬状況（令和2年5月12日現在）

服薬（糖尿病の薬）の状況	服薬あり	服薬なし	計
集団健診受診者	10	4	14
個別健診受診者	12	14	26
合計	22	18	40

③ 対象者の特定健診での糖代謝項目の状況

HbA1c (%)	6%	7%	8%	9%	10%以上	計
集団健診受診者	6	4	3	0	1	14
個別健診受診者	12	6	5	2	1	26
合計	18	10	8	2	2	40

④ 対象者の特定健診での腎機能の状況

eGFR	90 以上 G1	60～89 G2	45～59 G3a	30～44 G3b	15～29 G4	15 以下 G5	計
集団健診受診者	2	5	5	2	0	0	14
個別健診受診者	3	19	3	1	0	0	26
合計	5	24	8	3	0	0	40

⑤ 支援実施状況

支援内容	延べ件数
家庭訪問	3
面接指導	6
電話による支援	56
手紙による支援	40
教室等への参加	0
その他	0
合計	105

⑦ 講演会

例年、ポピュレーションアプローチとして腎臓病予防に関する講演会を開催しているが、今年度は昨年度に引き続き開催を中止している。

《考 察》

今年度より、対象者への通知に併せて、現在の疾患の有無、療養状況、本事業の利用希望の有無について確認できる自記式アンケートを送付した。返信がない者には電話で確認し、ほとんどの対象者について状況が把握できた。回答からは、主治医から減量や運動・食事等指示を受けている人が多いが、「主治医の指示だけでよい」と指導を希望しない者が多かった。健診結果により、指導希望がなくても、介入することにより、支援が始まった者もいる。また対象者の中には、医療中断者も見られており、本事業で介入することで再度医療につなげ、重症化を防ぐ役割が期待できている。今後は、タンパク尿について意識していない対象者が多いため、返信内容に、タンパク尿について主治医に相談したかの確認と、主治医からの説明を記載する内容を追加し、腎機能について意識をしてもらう方法を検討していく。

また、講演会は自分の腎機能を意識してもらう良い機会であったが、2年連続実施できていないため、コロナウイルスの感染防止策を取りながら、次年度は開催していきたい。

8. こころの健康づくり

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条（正しい知識の普及） 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱
健康さくら21(第2次)目標値	(市の現状)→(目標) ・気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合 成人 新設の指標→9.4% ・ストレスを解消できている人の割合 成人 50.6%→60.0% 中・高校生 49.1%→60.0% ・睡眠による休養が十分とれていない人の割合 成人 21.1%→15.0% ・一生のうちにうつ病になる頻度を知っている人の割合 成人 57.2%→100% ・自殺者の減少（人口10万人当たり） 26.11人→19.52人

(1) 精神科医によるこころの健康相談

《目的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で専門医に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内容》

- ①対象者 「眠れない」「イライラする」「気分の落ち込み」「自殺について考えてしまう」など、こころの悩みや不安がある者
- ②方法 健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターを会場に、精神科医師による個別相談を実施する。
- ③内容 年6回、予約制、定員は1回4人、相談時間は1人あたり30分以内
電話予約時に保健師による事前問診をとる。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。
- ④周知方法 広報、ホームページに掲載、チラシの配布、民生・児童委員協議会での周知

《実績》

①会場別実績

年度	健康管理センター		西部保健センター		南部保健センター		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成29年度	2	7	2	2	2	7	6	16
平成30年度	2	7	2	2	2	3	6	12
令和元年度	2	5	1	2	2	5	5	12
令和2年度	1	4	1	1	2	3	4	8

*令和2年度6回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため2回中止

②相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計
人数	0	3	2	3	8

③相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		当日の来所者				
	男	女	合計	本人	(別掲) 家族のうち本人 に同席した人	家族 (複数あり)	その他
人数	4	4	10	3	(0)	7	0

④主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題 (再掲) 治療中の 精神疾患の 相談	家族 問題	経済・ 生活問題	勤労 問題	母子支援 ケース	その他 (対人関係等)
人数	4	1	3	2	0	0

⑤継続支援の有無

	有	無
人数	1	7

⑥相談内容連絡票・うつ病連携パス発行数

	相談内容連絡票	うつ病連携パス
発行数	2	0

《考 察》

相談内容では健康問題が一番多く、相談者の中には医療機関受診が必要で書面での申し送りがあつた方が有効と思われる場合には、相談内容連絡票を発行している。この連絡票を利用することにより、本人が受診の必要性を理解し、確実に精神科への受診につながっている。新型コロナウイルス感染拡大による相談者の増加はなく、減少傾向にある。こころの健康相談は身近な場所で無料で医師に相談ができる場であるため、更に周知を図り多くの方に利用してもらうことで、市民のこころの健康づくりを進めていきたい。

(2) カウンセラーによるこころの健康相談

《目 的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で専門医等に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内 容》

- ①対 象 者 職場や家庭での人間関係やストレスのコントロール方法、大切な人を自死で亡くし落ち込んでいる等のこころの悩みや不安がある者
- ②方 法 健康管理センター、西部保健センターを会場に、臨床心理士による個別相談を実施する。
- ③内 容 年6回、予約制、定員は1回4人、相談時間は1人あたり30分以内

電話予約時に保健師による事前問診をとる。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。

④周知方法 広報、ホームページに掲載、チラシの配布、民生・児童委員協議会での周知

《実績》

①会場別実績

会場 年度	健康管理センター		西部保健センター		南部保健センター		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成29年度	3	8	3	7	-	-	6	15
平成30年度	3	10	3	7	-	-	6	17
令和元年度	3	8	3	6	-	-	6	14
令和2年度	3	11	2	4	-	-	5	15

※令和2年度6回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため1回中止

②相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上
人数	5	1	6	3

③相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		当日の来所者（複数人来所あり）			
	男	女	合計	本人	(別掲) 家族のうち本人 に同席した人	家族
人数	10	5	18	9	(2)	9

④主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題 (再掲) 治療中の 精神疾患の相談	家族問題	経済・ 生活問題	勤労問題	その他
人数	8	4	1	1	1

⑤継続支援の有無

	有	無
人数	3	12

⑥相談内容連絡票発行数

	相談内容連絡票
発行数	0

《考察》

カウンセラーによるこころの健康相談は、新型コロナウイルス感染拡大による相談者の大きな増減はなかった。カウンセラー相談でも健康問題を抱えた人が一番多く、次いで家族問題となっている。相談者の中には、相談内容から自ら医師の相談ではなく、カウンセラー相談を希望する人もおり、カウンセラーと医師の両方の相談を設け、どちらかを選べる体制になっていることで、相談しやすい状況となっている。

(3) 千葉県地域自殺対策強化事業

《目的》

国からの「地域自殺対策強化交付金」を財源とする「千葉県地域自殺対策強化事業費補助金」を活用し、地域の実情に応じた事業を実施し、地域における自殺対策の強化を図る。

《実績》

※参加者数は「2. 健康教育」に再掲あり

事業名	こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修	
目的	自殺のサインに気づき、見守り、必要な支援へつなぐことができるように「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。	
対象	高齢者支援者（介護予防リーダー）	市役所職員
講師	公認心理士 田口 学氏	公認心理士 田口 学氏
日時	令和2年8月21日 13:30～15:15	令和3年2月12日 14:00～16:00
参加者数	10人	14人
会場	市役所	Zoomによるオンライン開催

《考察》

ゲートキーパー養成研修はここ数年、学校向け、市民向け、職員向けを実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民向けには実施ができず、実施したものは限定した人数での開催、オンラインによる開催となった。制約のある中での開催であったが、新型コロナウイルス感染拡大による心理面の影響等を含めた内容で実施することができた。

若年層の自殺対策は国を挙げての取り組みとなっているため、今後は教育委員会と連携し、より多くの教職員に研修を受けてもらえるような体制づくりを構築していきたい。

《実績》

※参加者数は「2. 健康教育」に再掲あり

事業名	こころの健康づくり講演会
内容	講演 働き盛りのストレス改善対処法～コロナに負けない～
講師	東邦大学医療センター佐倉病院 医師 小山 文彦 氏
日時	令和3年3月7日（日） 13:30 ～ 15:30
会場	Zoomによるオンライン開催
参加者数	22人

事業名	こころの健康づくり講演会のオンデマンド配信
内容	佐倉市ホームページで講演会の映像配信を行った
配信期間	令和3年3月15日（月）～3月29日（月）
視聴回数	93回

《考察》

広くこころの健康づくりを進めるため、毎年講演会を実施している。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場・オンラインでの講演会を予定していたが、緊急事態宣言発令中のため、オンラインのみでの開催となった。参加定員30人には満たなかったが、来場での開催よりも質問が多くあり、アンケート結果では、全員が「自宅で受講できるのでよかった」と回答し、肯定的な反応が

多かった。また、若い世代の参加も多かった。今後も市民が受講しやすいよう、オンラインでの開催も継続しつつ、オンラインでは受講できない方に向けた従来どおりの講演会も検討していきたい。

4) 佐倉市自殺対策庁内連絡会議

《目的》

自殺はその背景に、失業、多重債務、介護等の社会的な要因があることをふまえ、従来からの精神保健的観点だけでなく、社会的要因に対する対策も含めて、総合的に取り組む必要がある。

そこで、職員が市民の自殺の兆候に気づき、適切な専門家に繋げることができるように関係課による連絡会議を開催した。

《内容》

出席者	こころの悩みを抱えた方や自殺ハイリスク者との関わりが予想される 15 課・1 関係機関。健康増進課、企画政策課、市民課、健康保険課、自治人権推進課、高齢者福祉課、障害福祉課、社会福祉課、子育て支援課、児童青少年課、指導課、社会教育課、人事課、収税課、産業振興課、社会福祉協議会
開催日	令和2年10月27日(火) 10:00～11:40
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市自殺対策計画、自殺の現状と取り組みについて ・新型コロナウイルス感染に係る各課の取り組み状況・現状について

《考察》

全国的に新型コロナウイルス感染拡大による自殺者が増加するなか会議を開催したことで、関係各課で現状を確認し、多方面からの支援について共通認識をすることができた。今後も、社会情勢の変化を見極めながら、適切な時期に適切な支援を実施できるように、庁内だけではなく外部の関連機関等との連携を図りながら自殺対策を推進していきたい。

(5) 普及啓発活動

時期	実施内容
令和2年5月～ 令和3年3月	<p>新型コロナウイルス感染拡大による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康づくり・各種相談先についてホームページに掲載(5月～適宜更新)、日本赤十字社の動画「ウイルスの次にやってくるもの」をホームページに掲載(日本赤十字社の承諾あり、5月～8月)、広報掲載(12月) ・こころの相談先についてのリーフレットを各種相談窓口に配架(5月) ・こころの健康、相談先についてCATVで保健師からのメッセージの配信(5月) ・こころの健康づくりについてCATVの広報番組で放映(10月) <p>その後、ホームページで映像を配信(10月～視聴回数1067回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談先についてのリーフレット配架を公共施設31か所に依頼、民生・児童委員、商工会議所会員にリーフレットを配布。保健センター、市役所にポスターを掲示。(11月)
令和2年 9月10日～16日 自殺予防週間	<ul style="list-style-type: none"> ・予防週間ポスター掲示を市内公共施設30か所に依頼 ・保健センター、市役所にのぼり旗設置 ・図書館3施設にポスター掲示、佐倉南図書館で啓発コーナーに関連図書の展

(9月1か月間実施)	示
令和3年3月 自殺対策強化月間 (3月1か月間実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所1階ロビー、保健センターに啓発コーナー設置（ポスター、パネル、リーフレット、のぼり旗の展示） ・全図書館にポスター掲示、志津図書館で啓発コーナーに関連図書を展示 ・JR佐倉駅まちづくり市民ギャラリーにて啓発。 ・自殺対策強化月間ポスター掲示を市内関係施設30か所に依頼 ・広報…自殺対策強化月間について掲載 ・ホームページ…強化月間の特集記事や、図書館での啓発、心の相談先を掲載

《考 察》

自殺予防の普及啓発を図るため、例年実施している9月と3月の啓発に加え、新型コロナウイルス感染拡大により全国的に自殺者数が増加していることから、こころの相談の他、就労、経済問題に対応する相談窓口の周知を強化して実施した。今後も社会情勢をふまえ、タイムリーな周知啓発を行っていく。また、自殺対策計画の中では、「自殺予防週間・自殺対策強化月間について認識している市民の割合」を増やすことが目標の一つとなっているため、新たな周知啓発方法を検討し、認知度を高めていきたい。